

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第6期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
熊本市中央区練兵町1番地

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山方 真一

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山方 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	172,216	164,696	170,322	172,140	180,896
うち連結信託報酬	百万円	-	-	-	41	52
連結経常利益	百万円	21,532	29,381	33,717	27,033	21,682
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	14,602	19,395	22,202	18,261	15,012
連結包括利益	百万円	15,336	23,971	27,012	20,805	68,705
連結純資産額	百万円	615,035	633,548	652,317	619,754	683,152
連結総資産額	百万円	9,638,577	10,084,039	10,444,589	11,079,796	12,204,020
1株当たり純資産額	円	1,334.98	1,374.67	1,436.34	1,404.71	1,548.61
1株当たり当期純利益	円	32.12	42.67	49.12	40.70	34.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	6.2	6.1	6.2	5.5	5.5
連結自己資本利益率	%	2.4	3.1	3.4	2.8	2.3
連結株価収益率	倍	21.2	12.3	9.1	10.1	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	295,430	65,602	32,408	195,306	794,763
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	130,489	253,711	325,890	222,741	3,590
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,598	5,458	8,243	11,805	5,322
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	741,053	923,705	1,208,955	1,169,723	1,955,589
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,648 [935]	4,615 [870]	4,579 [831]	4,561 [819]	4,578 [815]
信託財産額	百万円	-	-	-	2,586	4,788

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の2行であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	6,799	9,833	7,188	7,386	8,992
経常利益	百万円	5,495	8,304	5,284	5,454	7,073
当期純利益	百万円	5,497	8,331	5,231	5,440	7,066
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	千株	463,375	463,375	463,375	463,375	463,375
純資産額	百万円	452,625	455,502	453,629	448,151	449,939
総資産額	百万円	452,705	457,569	457,145	459,129	462,775
1株当たり純資産額	円	995.84	1,002.17	1,004.68	1,018.73	1,022.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	11.99	18.33	11.57	12.12	16.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	99.9	99.5	99.2	97.6	97.2
自己資本利益率	%	1.2	1.8	1.1	1.2	1.5
株価収益率	倍	56.7	28.6	38.8	34.0	29.5
配当性向	%	100.0	65.4	103.6	98.9	74.7
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	32 [1]	31 [2]	42 [2]	63 [3]	70 [3]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	79.9 (108.3)	63.6 (125.5)	56.2 (119.2)	53.4 (107.9)	61.8 (153.3)
最高株価	円	847	769	605	493	551
最低株価	円	472	512	401	313	365

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 当社は、2015年10月1日設立のため、株主総利回りについては、2015年10月1日の東京証券取引所市場第一部における始値を基準として算出しております。また、比較指標の配当込みTOPIXについても、2015年10月1日を基準として算出しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2014年11月1日	株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行（以下、総称して「両行」という。）が、経営統合に関する基本合意書を締結
2015年3月27日	両行間にて、経営統合契約書を締結するとともに株式移転計画書を作成
2015年6月23日	両行の定時株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全子会社になることについて承認可決
2015年10月1日	両行が共同株式移転の方式により当社を設立 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場
2017年6月1日	当社の連結子会社として、九州F G証券設立準備株式会社を設立
2017年12月1日	九州F G証券設立準備株式会社を九州F G証券株式会社へ商号変更
2020年4月1日	九州会計サービス株式会社を当社直接保有の完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社18社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行において、熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主たる営業エリアとし、本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務並びに信託業務等を行い、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

〔リース業〕

連結子会社3社において、リース業務・貸付業務を行っております。

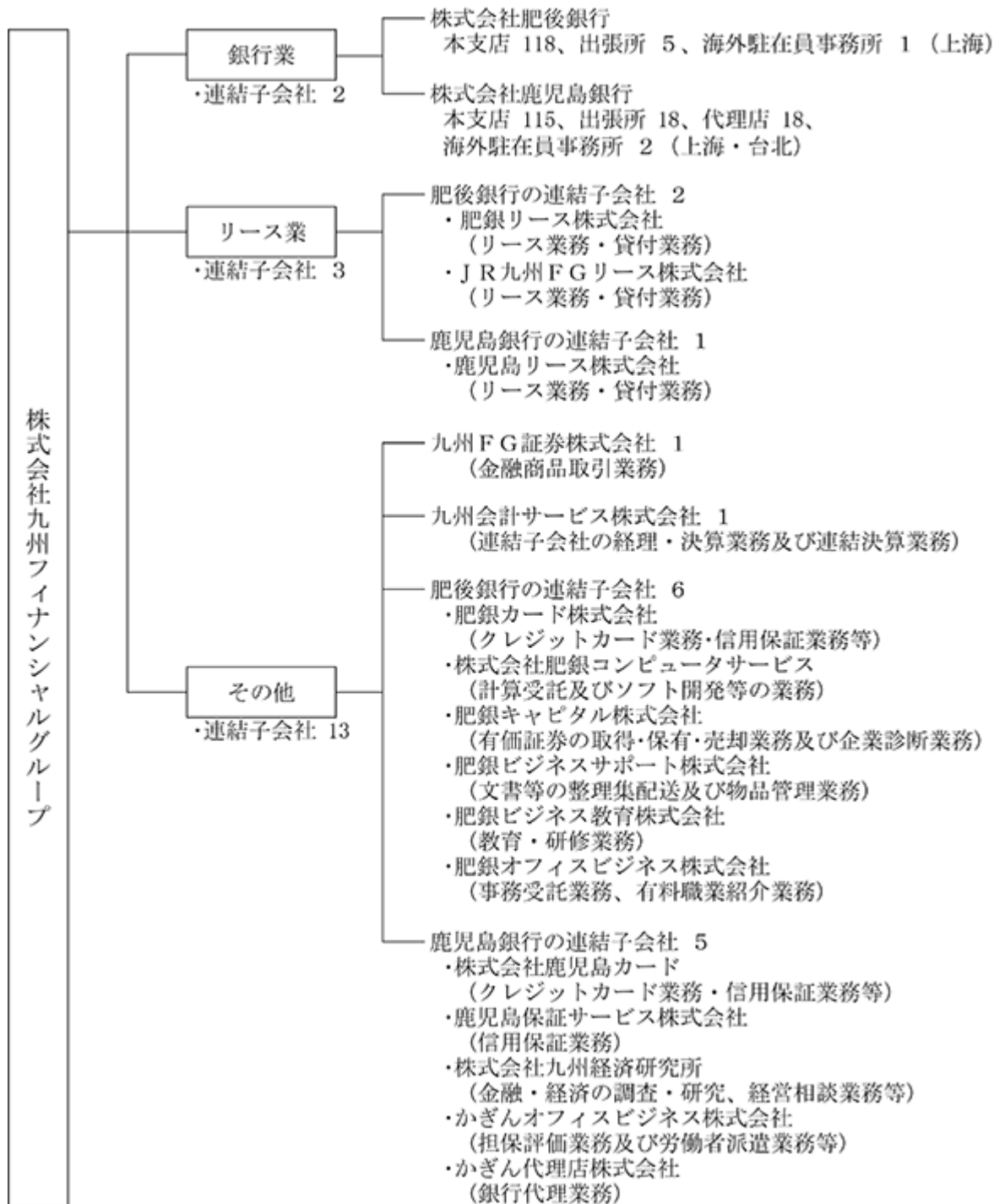
〔その他〕

連結子会社13社においては、クレジットカード業務、計算受託及びソフト開発等の業務、信用保証業務、金融商品取引業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社肥後銀行	熊本市 中央区	18,128	銀行業	100.0	6 (4)		経営管理 金銭貸借 預金取引	不動産 賃貸借 関係	
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市	18,130	銀行業	100.0	4 (4)		経営管理 金銭貸借 預金取引	不動産 賃貸借 関係	
九州F G証券 株式会社	熊本市 中央区	3,000	金融商品取引業務	100.0	2 (2)		経営管理		
九州会計サービス 株式会社	鹿児島市	20	連結子会社の経 理・決算業務及び 連結決算業務	100.0	1 (1)		事務受託 業務関係		
肥銀リース 株式会社	熊本市 中央区	50	リース業務・貸付 業務	90.0 (90.0)	1 (1)		リース 業務関係	不動産 賃貸借 関係	
J R九州F Gリース 株式会社	福岡市 博多区	400	リース業務・貸付 業務	90.0 (90.0)	1 (1)			不動産 賃貸借 関係	
鹿児島リース 株式会社	鹿児島市	66	リース業務・貸付 業務	100.0 (100.0)	1 (1)				
肥銀カード 株式会社	熊本市 中央区	100	クレジットカード 業務・信用保証業 務等	92.0 (92.0)	1 (1)				
株式会社肥銀コン ピュータサービス	熊本市 西区	20	計算受託及びソフ ト開発等の業務	100.0 (100.0)	1 (1)				
肥銀キャピタル 株式会社	熊本市 中央区	100	有価証券の取得・ 保有・売却業務及 び企業診断業務	50.0 (50.0) [35.0]					
肥銀ビジネスサポ ート株式会社	熊本市 北区	30	文書等の整理集配 送及び物品管理業 務	100.0 (100.0)			事務受託 業務関係		
肥銀ビジネス 教育株式会社	熊本市 中央区	30	教育・研修業務	100.0 (100.0)	2 (1)				
肥銀オフィスビジ ネス株式会社	熊本市 西区	20	事務受託業務、 有料職業紹介業務	100.0 (100.0)					
株式会社 鹿児島カード	鹿児島市	50	クレジットカード 業務・信用保証業 務等	100.0 (100.0)					
鹿児島保証サービ ス株式会社	鹿児島市	20	信用保証業務	100.0 (100.0)					
株式会社九州経済 研究所	鹿児島市	20	金融・経済の調 査・研究、経営相 談業務等	100.0 (100.0)	2 (2)				
かぎんオフィスビ ジネス株式会社	鹿児島市	30	担保評価業務及び 労働者派遣業務等	100.0 (100.0)					
かぎん代理店 株式会社	鹿児島市	50	銀行代理業務	100.0 (100.0)	1 (1)				

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 上記関係会社のうち、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社肥後銀行	73,789	12,253	8,677	334,213	6,617,770
株式会社鹿児島銀行	69,972	10,414	7,466	333,283	5,549,347

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	全社 (共通)	合計
従業員数(人)	3,992 [678]	103 [10]	413 [124]	70 [3]	4,578 [815]

(注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。

2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,400人を含んでおりません。

なお、執行役員(子銀行の執行役員を含む。)21名を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日平均8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70 [3]	44.3	18.2	9,293

(注) 1. 当社従業員は主に株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行からの出向者等であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。

2. 当社の従業員は、すべて全社(共通)のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには肥後銀行従業員組合(組合員数1,665人)、鹿児島銀行従業員組合(組合員数1,781人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

〔経営方針〕

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2015年10月1日に株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」という。）と株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」という。）の共同株式移転により設立いたしました。両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる盤石な経営基盤を確立することで、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地域総合金融グループとして活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

また、当社グループは、持続可能な成長の実現に向け、以下の3つを柱とする「グループ経営理念」を定め、皆様から真に愛される総合金融グループを目指します。

お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します。

わたしたちは、これまで培ってきた伝統・人材・想いを結集し、グループ力を最大限に発揮することで、お客様お一人おひとりのニーズに寄り添った、きめ細やかで質の高いサービスをお届けし続けることをお約束します。

地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します。

わたしたちは、地域の皆様とともに成長する総合金融グループとして、県の枠を越え、活気と魅力に満ちあふれる、ふるさと九州の実現にむけて、貢献し続けることをお約束します。

豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます。

わたしたちは、ふるさと九州を彩る自然のような、豊かな創造性と広がりある自由闊達な人材・風土を育むとともに、希望に満ちた未来を次の世代へつなぐため、一人ひとりが挑戦し続けることをお約束します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第2次グループ中期経営計画（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日）を以下のとおり策定し、当社グループの企業価値向上・持続的成長に向け取り組みました。

（第2次グループ中期経営計画の概要）

- 1．名称：第2次グループ中期経営計画 ～融合ステージ～
- 2．計画期間：3年（2018年4月～2021年3月）
- 3．目指す姿：お客様にとって九州トップの総合金融グループ
- 4．基本方針：お客様にとって最適かつ最良のサービス提供に向けたグループシナジーの最大化
- 5．基本戦略・戦略の柱

基本戦略	戦略の柱
(1) 「地域活力共創」グループへの進化	地域総合金融機能の高度化 地域産業振興機能の発揮
(2) グループ人材力の強化	人材マネジメントの高度化 人材開発の高度化
(3) グループガバナンスの高度化	経営管理態勢の充実 生産性の向上

6. 指標目標

項目		最終年度目標値	最終年度実績	2019年度実績	基準
成長性	A. 貸出金平残	7.6兆円	7.5兆円	7.1兆円	2行 合算
	B. 預金・NCD平残	9.2兆円	9.3兆円	8.7兆円	
収益性	A. 当期純利益	250億円	150億円	182億円	連結
	B. お客様向けサービス業務利益	140億円	92億円	117億円	
	C. 株主資本ROE	4%台	2.4%	3.0%	
効率性	A. OHR	70%未満	69.7%	67.8%	
健全性	A. 自己資本比率	10%以上	11.08%	10.89%	

お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利率＋役務収益等利益－経費

「融合ステージ」と位置付ける本中計期間の最終年度となる2020年度において、当社グループが実施した主な施策は次のとおりです。

《「地域活力共創」グループへの進化》

「地域総合金融機能の高度化」

（「銀・証・信」連携の確立）

当社グループは、高齢化社会の進展を背景に高まる相続・資産承継ニーズに対応するため、九州の地方銀行グループとしては初の取り組みとなる銀行本体での信託業務を2019年4月より開始し、2020年7月からは両行で「後見支援預金」の取り扱いを開始いたしました。2020年10月には当社グループの九州FG証券株式会社（以下、「九州FG証券」という。）において、株式上場を目指す取引先を支援する「IPO（新規株式公開）支援業務」を開始しております。開業3周年を迎えた九州FG証券とともに、「銀・証・信」が連携し「ためる」・「ふやす」・「のこす」というお客様のライフサイクル・相続などのご要望に応じたサービスをワンストップで提供しております。今後も両行及び九州FG証券の適切な連携により、専門性の高い金融商品・サービスのご提供に努めてまいります。

（サービス・チャネル拡充）

当社グループは、九州の事業者に対する成長資金供給を目的に、2020年5月よりクラウドファンディング事業会社「株式会社グローバル・クラウドファンディング」の事業を開始いたしました。当年度において新型コロナウイルス感染症の影響を受けている熊本県内の飲食店を応援する「さしより応援プロジェクト」や、「令和2年7月豪雨災害」により被害を受けた熊本県人吉球磨の観光産業を応援する「球磨焼酎を飲んで人吉温泉を応援するプロジェクト」など様々なプロジェクトを実施しております。今後も地域が有する資源、アイデア等の具現化のため、全国の投資家の「共感する思い」と「資金」を事業者の皆様へ届ける橋渡し役となり、持続可能な地域経済の発展に貢献してまいります。

また、両行ではお客様の「想い」を地域に届ける取り組みとして、発行額の一定割合をお客様がご指定する学校や団体等へ寄付・寄贈を行う私募債や医療機関債など豊富な商品ラインナップを取り揃えております。肥後銀行では「学び舎応援私募債」「くまもと復興応援私募債」「ひびんSDGs私募債」「ひびんSDGs医療機関債」、鹿児島銀行では「かぎんSDGs推進私募債」「かぎんSDGs推進医療機関債」を取り扱っております。

さらに、2021年2月より紙通帳の代わりにお客様のスマートフォンで預金口座の残高や入出金明細をリアルタイムに照会できる「ひびん通帳アプリ」「かぎん通帳アプリ」の取り扱いを両行同時に開始いたしました。

今後も当社グループ一丸となり、地域やお客様の課題解決に向けた取り組みを強化してまいります。

「地域産業振興機能の発揮」

（地域の活性化支援）

当社グループは、各自治体・関係団体の皆様と協働し、地域の様々な魅力を発信する取り組みを行っております。

肥後銀行では、2020年9月より公益財団法人地方経済総合研究所と連携し、球磨焼酎のブランディングおよび海外への販路拡大支援事業を実施しております。

鹿児島銀行では、2020年5月に新本店ビルが完成し、Payどんを始めとした各種電子マネーや各種クレジットカード等を決済手段とする、完全キャッシュレス商業施設「よかど鹿児島（賑わい施設）」を開業いたしました。鹿児島にゆかりのある「人・コト・モノ」が融合・発展することにより、街全体に活気と新しい価値が生まれる鹿児島の新たな賑わい拠点を目指し、五感を通して地元の魅力を発信しております。また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用促進に関する活動が評価され、2021年1月に「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る大臣表彰」を受賞いたしました。

両行では、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より、地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取り組み事例」として認定を受け、地方創生担当大臣から表彰されました。肥後銀行は2021年3月に熊本県阿蘇郡高森町の漫画を起点とした地域活性化・国内外からの移住定住促進支援の取り組みに対する支援策や観光誘客策について、鹿児島銀行は2020年5月に外国人技能実習事業を通じた人材に関する課題解決支援について認定されたものです。

今後も関係機関等と連携しながら、地方創生実現に向け積極的に貢献してまいります。

（観光分野への取り組み）

当社グループは、地域が有する観光資源の活用や新たな観光コンテンツの企画・発信などを通じ、観光振興及び地域活性化へのご支援を行っております。

環境省の「令和2年度（補正予算）国立・国定公園への誘客の推進事業」を活用し、両行において観光プログラムの造成や情報発信等について取り組んでおります。

肥後銀行では2020年9月から2021年2月に株式会社くまもとDMCと連携し、阿蘇くじゅう国立公園における自然体験プログラムの造成やプロモーション動画の作成、モデルツアー事業を実施いたしました。

鹿児島銀行では、2020年7月から10月にかけて霧島錦江湾国立公園の霧島エリアにおいて、高千穂峰と霧島神宮、韓国岳とえびの高原を一体で周遊可能なアクティビティ・プログラムを開発し、プロモーションを展開すると共にモデルツアー事業を実施いたしました。

今後もこのような取り組みを通じた地元各地域の観光資源を発掘し、交流人口拡大による地域活性化を推進してまいります。

（農林水産分野への取り組み）

当社グループは、農林水産分野における両行それぞれの特徴を活かし、ノウハウを共有することにより、お客様の事業拡大支援を強化しております。

肥後銀行では、2021年2月に熊本県物産振興協会と連携し、熊本県内の農水産物の生産者の皆様と県外のスーパーおよびECサイト等の食品関連バイヤーをマッチングさせた「くまもと物産オンライン商談会」を開催いたしました。

鹿児島銀行では、2020年6月より農水産物の生産者の皆様の支援と食品廃棄問題（フードロス）の解決への取り組みを通じて、地域の将来を担う子どもたちの支援や鹿児島県産品活用による食育を目的に子ども食堂への食材の寄贈を継続的に行っております。

今後も両行が連携し、農林水産分野の成長産業化・地域経済の活性化に努めてまいります。

（創業・新事業分野への取り組み）

当社グループは、事業者に対するコンサルティングメニュー充実の一環として、創業・新事業分野への取り組みを強化しております。

肥後銀行では、2020年7月に次世代ベンチャーコンテスト「熊本テックプラングランプリ」を開催し、アグリ・バイオなどの自然共生型産業創出に向けて、次世代技術と情熱をもって熊本から世界を変えようとする起業家を育成する創業支援を行っております。

鹿児島銀行では、鹿児島県内の大学など8校と「地方創生への取り組みに関する連携協定」を締結し、2020年10月から2021年2月にかけて次世代の人材育成および地域への新産業創出を目的とした「かぎん未来創造アイデアソンプログラム」を実施しております。

また両行では、肥銀オフィスビジネス株式会社および株式会社みらいワークスと連携し、地域企業と都市部副業人材をつなぐマッチングサービスを開始し、副業人材を活用した経営課題の解決に取り組んでおります。

今後も創業や第二創業、新規事業の開発などを支援することで、地域企業の成長や雇用創出などの地域活性化に資する取り組みを行ってまいります。

（産学官連携による地方創生支援）

当社グループは、地域貢献の観点から設立した「九州FG PPP/PFIプラットフォーム」の活動の一環として継続的にセミナーを開催しております。地域の各自治体とそれぞれの地域の課題共有・課題解決に向けた協議を進めており、今後も協働して進めてまいります。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域やお客様に対し、グループ一体となって継続的な支援を行っております。

金融面では、両行で相談窓口を設置しお客様のご融資やご返済に関するご相談等に迅速かつきめ細やかな対応を行う体制を整備し、「新型コロナウイルス感染症対応特別融資」等により売上減少などの影響を受けている事業者の皆様への支援を行っております。また、お客様への経営支援をさらに強化し、専門性の発揮によるお客様、地域の持続可能性向上に貢献することを目的とし、肥後銀行では「企業支援室」、鹿児島銀行では「新型コロナ事業支援チーム」を新設しました。さらに、新型コロナウイルス感染症により経営が悪化した事業者様に対し、毀損した財務基盤の充実を図っていただくことを目的とし、2021年1月に両行で「資本性劣後ローン」の取り扱いを開始いたしました。当年度の新型コロナウイルス感染症関連の融資実行先数は両行で11,901先、融資実行金額は2,855億円です。

非金融面では、肥後銀行で「副業でみんながつながる熊本産マスクプロジェクト」へ参画し、収入減等の影響を受けている皆様の手作りしたマスクを買い取り、熊本県内の事業者・団体や個人の皆様に無料で配布いたしました。鹿児島銀行ではキャッシュレスアプリ「Payどん」を活用した地域振興券や商品券の電子発行サービスを開始し、地域経済活性化や新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与する取り組みを行っております。

2020年8月には、新型コロナウイルス感染症の対応に従事される医療関係者の皆様の取り組みを支援するため、第5期定時株主総会において、事前に議決権行使いただいた株主様一人につき100円、総額459,800円を鹿児島県医師会および熊本県医師会へ寄付いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地元経済の復興および地方創生事業への支援の一環として、2020年9月に両行で熊本県および鹿児島県に総額2億円の企業版ふるさと納税による寄付を行いました。

今後も持続可能な地域社会の実現に向け、積極的な取り組みを行ってまいります。

（令和2年7月豪雨災害への対応）

当社グループは、「令和2年7月豪雨災害」により被害を受けた皆様に寄り添った支援を行っております。

皆様からのご相談に適切かつ迅速に対応するため特別窓口を設置し、事業者の皆様に対し熊本県信用保証協会との連携による「緊急時短期資金」等の活用を通じ事業者の皆様に対するご支援を行っております。また肥後銀行の移動店舗車「Harmoni Car（ハモニカー）」に加え、鹿児島銀行の「移動ATMカー」を被災地に派遣しました。さらに、「なりわい再建支援補助金」に関する説明会を実施するなど、あらゆる課題解決を通じお客様の復旧・復興のサポートを継続してまいります。

《グループ人材力の強化》

（人事部門の融合促進）

当社グループは、グループ一体感の醸成と相互理解による組織力強化を目的として、人事異動を伴う交流や合同研修を継続的に実施しております。人事異動を伴う交流は、当年度までの累計で150名となりました。また、合同研修では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集合型研修からオンライン形式に移行して開催し、当年度130名を含め累計で2,400名程の交流を実現することができました。

人材育成では、幹部養成や専門領域の育成施策を積極的に展開しております。幹部養成では、若手層を中心に、事業構想に特化した1年間のプログラムのもと、グループの中核人材に必要とされる実践力・創造力などのスキルを習得させる「次世代リーダー養成トレーニング」（受講者15名）を実施、あわせて、新しい領域のデジタル人材を育成すべく、デジタル人材育成セミナー（受講者20名）、オープンイノベーションセミナー（95名）を実施いたしました。

採用活動においては、WEB採用説明会・動画配信などの積極的なオンライン採用活動により、グループ採用機能の強化を図りました。

（働き方改革への取り組み）

当社グループは、従業員が生き生きと働ける職場づくりを実現するため、働き方改革に積極的に取り組んでおります。これまで、生産性向上に効果の高い朝型勤務制度や従業員の健康維持に資するインターバル勤務制度、ライフスタイルも尊重する時差勤務制度を実施してまいりました。

また、更なる柔軟な働き方の実現はもとより、災害や緊急事態に備えたBCP（事業継続計画）の観点から、在宅勤務を含めたテレワークの積極的な活用及びスプリット勤務を実施しております。

《グループガバナンスの高度化》

（組織の改定）

当社グループは、社会・環境のデジタル化に向けた新たな顧客体験・サービスの提供、デジタル化推進による働き方改革・生産性向上を目的として、2020年1月に業務・IT統括部を「デジタルイノベーション部」へ組織改正しております。デジタルイノベーション部は、グループ横断的なデジタルイノベーションの企画・立案・推進や新たな事業領域拡充に向けたデジタル化企画・立案などに取り組み、グループ一体でのDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

（委員会の改定）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済等への影響を踏まえ、当社グループの取り組み姿勢を明確にするとともに、新型コロナウイルス感染症に対するグループ横断的な情報共有の促進及びお客様・地域経済への取り組みについて協議する「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を2020年5月に新設いたしました。地域活力共創グループとして、お客様や地域の皆様と共に、「経済の再生」と「活力あふれる地域社会」の実現に向け、感染症に強い社会づくりにグループを挙げて取り組んでおります。

2021年4月には、「SDGs・ESGの先駆的取り組み」に関わる重要課題を協議、議論する「サステナビリティ推進委員会」を新設しております。それに伴い「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を「サステナビリティ推進委員会」に統合し、感染症や自然災害等を地域社会の重要課題として認識し、お客様、地域社会への取り組みについて協議してまいります。

（事務・システムの共通化）

当社グループは、経営統合による統合効果の最大化に向けた取り組みを継続して進めております。その中で、基幹システムにつきましては、統合のコストと効果、マンパワーや開発期間など多面的な検証を行った結果、統合しても大きなコスト削減効果が無く、2年間程度の開発凍結期間が必要であることなど、デメリットが大きいことから、当面統合を行わないことといたしました。

変革とスピードが求められる現状において、勘定系統合にかかるコストを第3次中期経営計画の3年間においてDX投資に重点的に振り向け、デジタルによるお客様への新たな体験やサービスの提供と、グループ内業務プロセス改革による生産性向上を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、お客様の資産形成のお手伝いや利便性の向上に向けて、日本初となる米国ムーブン社の機能を取り入れたグループ共通の金融アプリの開発に取り組んでおります。今後とも地域のDX支援や金融・非金融分野のデジタルサービス提供に向けた地域のデジタルプラットフォーム構築に取り組んでまいります。

デジタル化の取り組みの成果として、本年2月にはお客様の利便性の向上に資する通帳アプリを両行にてリリースしております。

「持続的な社会の実現に向けて」

当社グループは、グループ経営理念に基づき、持続的な地域の経済発展及び社会づくりに資する取り組みを行っております。

この取り組みを更に強化するため、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」及び「環境・社会・ガバナンス（ESG）」などの視点を取り入れ、グループ全体の持続可能な事業活動を組織的に統括することを目的に、「サステナビリティ統括室」を設置するとともに、「サステナビリティ宣言」を策定し、グループ一体で持続可能な社会づくりに取り組んでおります。

本宣言を踏まえ、2019年7月に本業である投融資を通じた持続的な地域社会発展への貢献を目的に「投融資に関する指針」を策定し、お客様や地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進するとともに、気候変動の抑制や生物多様性に資する事業、地域の基幹産業の振興に資する事業等に対する積極的な支援を行っております。

こうしたESG金融に関する当社グループの取り組みが評価され、「第1回環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン（融資部門）」で銀賞を受賞いたしました。

また、2020年9月に、国内地方銀行で2例目となる責任銀行原則（PRB）に署名し、SDGsやパリ協定等の社会的目標に沿った事業戦略を定め、持続可能な地域社会の実現のために役割と責任を果たしていく決意であります。

地域とのかかわりにおいても、両行は2020年1月、大分銀行、宮崎銀行、環境省九州地方環境事務所と中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定を締結いたしました。本連携協定の下、国立公園等の地域資源活用を通じた地域活性化や、地域へのSDGs普及・啓発への取り組みを共同で展開するなど、地域及び持続的な地方創生への対応力を強化してまいります。

このほか、災害に強い街づくりに貢献するため、肥後銀行では防災井戸を熊本県内に計10ヶ所設置し、災害時の地域開放について必要な事項を定めた協定を関係5市と締結いたしました。また鹿児島銀行ではグループ会社等と協力して、地域のお客様のBCP策定を支援しております。

（環境保全活動・地域貢献活動への取り組み）

当社グループは、豊かな地域社会づくりのため、環境、社会等に関する課題にも積極的に取り組んでおります。ふるさとの豊かな自然の恵みを次世代に継承するため、水源涵養林の育成や水田湛水事業、森林整備の取り組みなど、継続した環境保全活動を行っております。

2019年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2020年3月に「グリーン購入に関する指針」を策定しております。本指針に基づく購買活動を推進するとともに、脱マイクロプラスチックに向けた顧客配布用プラスチックバッグの廃止など、グループ全体で環境に配慮した取り組みを行ってまいります。

また、2020年12月には、気候変動等の新たな環境課題へのグループ方針の統一および対応強化を図るため、当社グループの「環境方針」を制定しました。脱炭素社会の実現を目指し、地域の環境保全の取り組みなどを通して、持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

このほか、地域行事への参加やスポーツ・文化イベントの協賛、社会福祉など、中長期にわたる地域社会活性化への貢献活動を継続して行っております。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

当社グループの地元である中・南九州においては、恒常的に生産年齢人口が首都圏・都市圏へ流出しており、少子高齢化の加速、市場規模の縮小など、構造的な問題を抱えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の収益悪化や個人消費の落ち込み、インバウンド需要の低迷など、地元経済は、引き続き、先行き不透明な状況が続くことが懸念されております。

更に、金融業界においては、低金利環境の長期化、地政学リスクの増大に伴う市場運用環境の不確実性の高まり、他の金融機関等との競合などに加え、デジタル技術革新による社会環境やお客様の行動の変化への対応も求められております。

《第2次グループ中期経営計画における結果と課題》

2018年度からスタートした第2次グループ中期経営計画では、長期ビジョンに掲げる「お客さまにとって九州トップの総合金融グループ」を目指し、グループシナジーの最大化に取り組んでまいりました。結果、預金・貸出金についてはともに順調に推移し、概ね計画通りの成果を上げることができましたが、一方でその他の指標目標については、新型コロナウイルス感染症や自然災害の頻発など、当初計画策定時の想定を超える大きな環境変化もあり、未達となりました。当社グループは、「収益性・効率性」の更なる向上に取り組むとともに、企業価値を更に向上させていくために、持続可能なビジネスモデルへの転換が必要であると認識しております。

《第3次グループ中期経営計画の概要》

当社グループは、持続可能な地域社会の実現に向け、「要」としてその一翼を担うことを使命と考え、自らの存在意義を次のように再定義いたしました。

「私たちは、お客様や地域の皆様とともに、お客様の資産や事業、地域の産業や自然・文化を育て、守り、引き継ぐことで、地域の未来を創造していく為に存在しています。」

この存在意義に基づいて、当社グループは、お客様、地域、当社グループの持続可能性を高めていくため、第3次グループ中期経営計画（計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日）を以下の通り策定いたしました。

1. 名称：第3次グループ中期経営計画「改革」
2. 計画期間：3年（2021年4月～2024年3月）
3. ビジョン：お客様・地域・社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化
4. 基本方針：地域価値共創グループの実現に向けた改革
5. 基本戦略・戦略の柱

基本戦略	戦略の柱
(1) 地域総合金融機能の深化	新常態における金融コンサルティング力の強化 金融機能の高度化による地域産業成長支援
(2) 地域産業振興機能の拡充	地域との協働による課題解決実践 地域商社機能の強化・創造
(3) 人づくりとエンゲージメント向上	価値共創を実現する人づくり 多様性の尊重と働きがいの向上
(4) K F G ビジネスモデルの確立	組織構造・収益構造改革 S D G s ・ E S G の先駆的取組み
(5) デジタル社会に向けたD X 推進	新たな体験・サービスの提供 プロセス改革による生産性向上

6. グループK P I

K P I 項目	最終年度目標
当期純利益	260億円
コア業務純益	380億円
お客様向けサービス業務利益 1	170億円
役務利益比率 2	14%以上
O H R	65%以下
株主資本R O E	4%台
自己資本比率	10%以上

1 お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘+役務収益等利益-経費

2 役務利益比率 = 役務等利益 ÷ コア業務粗利益（業務粗利益 - 国債等債券損益）

当社グループは2015年10月の設立以来、「協働」ステージ、「融合」ステージと歩んできましたが、次の10年間でビジョンの実現に向け、「共創」ステージと位置付けました。第3次グループ中期経営計画では、新型コロナウイルス感染症や自然災害等不確実性の高い環境下において、お客様、地域、当社グループの持続可能性を高めるため、「お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化」を新たなビジョンとして掲げました。本計画の3年間は、ビジョン実現に向けた『共創』ステージにおけるファーストステップとして、変えるべきを変えていく「改革」にグループ一丸となって取り組んでまいります。

〔新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの体制等〕

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済等への影響を踏まえ、当社グループの取り組み姿勢を明確にしております。また、新型コロナウイルス感染症に対するグループ横断的な情報共有の促進及びお客様・地域経済への取り組みについて協議する「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を、2021年4月に新設した「サステナビリティ推進委員会」に統合し、感染症や自然災害等を地域社会の重要課題として認識し、お客様、地域社会への取り組み等について協議しております。

（新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの取り組み姿勢）

～「活力あふれる地域社会」をお客様や地域の皆様と共に～

新型コロナウイルス感染症の地域経済に与える影響等を踏まえ、グループ経営理念に基づき、お客様、地域、そして従業員の安心・安全を最優先事項とし、地域活力共創グループとして、お客様や地域の皆様と共に、「経済の再生」と「活力あふれる地域社会」の実現に向け、感染症に強い社会づくりにグループを挙げて取り組んでまいります。

1. お客様の事業継続、生活維持への取り組み

当社グループは、金融仲介機能を最大限発揮し、お客様の事業継続、生活維持に資するため、お客様一人おひとりに寄り添い、実情に即した問題・課題の解決に迅速かつ真摯に取り組めます。

2. 地域経済の回復に向けた取り組み

当社グループは、これまで培ったコンサルティング機能・ソリューション力を発揮し、産学官金との連携・協調・協働を図り、地域の面的な経済・産業の回復に積極的に取り組めます。

3. 地域の未来づくりに向けた取り組み

当社グループは、地域総合金融機能・地域産業振興機能を発揮し、お客様や地域の皆様と共に「活力あふれる地域社会」の実現に永続的に取り組めます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合、当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(2) 信用リスク

不良債権の状況

当社グループでは、個々の与信先の信用状況を継続的にモニタリングするとともに、特定企業グループ・業種への与信集中状況を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を行っております。特に一定水準以上のリスクを有する与信先については事業再建計画の策定支援を行うとともに計画進捗状況についてのモニタリング徹底等により、貸出資産の健全性についても良好な水準を維持しております。

しかしながら、国内外の経済動向変化、あるいは与信先の経営状況変化（業況悪化、企業不祥事発生による信頼失墜、再建計画達成遅延等）、担保資産価値の下落等により、当初予想した不良債権残高及び総与信費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

不動産、有価証券等の流動性の欠如または価格の下落により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大によるお取引先の資金繰り等への影響に対しましては、地元金融機関として最重要課題として積極的に支援対応していく方針であります。その結果として、現時点での想定以上に与信費用が増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後追加的に発生しうる与信費用の金額については、与信先の業績動向も不透明であり合理的に見積もることが困難であります。重要な業績への影響を認識した場合には適時・適切に公表いたします。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または、一部の停止等命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものなどが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分の際に生じうる総与信費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうるリスク・アセット及び総与信費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

なお、連結自己資本比率（国内基準）については、高水準を維持しております。

連結自己資本比率	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
	12.38%	11.79%	11.34%	10.89%	11.08%

(4) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループの資産及び負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用利回りと資金調達利回りとの利鞘による資金利益収入であります。したがって、金利変動等が発生した場合は、利鞘も変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクリターン最適化のために金利変動リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行う方針としております。

為替変動リスク

当社グループは国際部門の運用・調達手段として、外貨コールローンや外貨コールマネー等の外貨建取引による資産及び負債を保有しており、少なからず為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合には、外貨建取引の円貨換算額は減少することになり、かかる外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。ただし、持高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われま

価格変動リスク

当社グループは、国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、債券の利回りが上昇する場合や、株価が下落する場合には保有する有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは所定のリスクリミットや損失限度額等の範囲内にリスクをコントロールし、総合損益や時価、リスク量等定量的なモニタリングを日次で実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市場変動の高まりにより、上記～のリスクが顕在化し業績へ想定外の影響を与える場合があります。当社グループでは想定外の損失を回避し、安定的な運用収益を計上するため、各種限度額やアラームポイント設定による損失拡大の限定、日次モニタリングを通じた経営陣との情報共有・協議を行っております。想定外の損失を合理的に見積もることは困難であります

(単位：億円)

満期保有目的の債券	前連結会計年度(2020年3月31日)		当連結会計年度(2021年3月31日)	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	1	0	1	0

(単位：億円)

その他有価証券	前連結会計年度(2020年3月31日)		当連結会計年度(2021年3月31日)	
	評価益	評価損	評価益	評価損
株式	259	123	527	32
債券	194	35	130	92
その他	927	158	512	120
合計	1,380	317	1,170	245

(5) 流動性リスク

当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になり資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において有価証券売買取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(6) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当社グループは、事務の堅確性を維持するために、諸規程に基づく正確な事務取扱の徹底、事務処理の集中化、システム化を図っております。

しかしながら、事務上の事故、不正・不祥事、事務処理体制の不備に起因する不適切な事務等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの安全性及び正当性を維持するため、システムリスク管理方針やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を定めて不測の事態に対応できるよう万全を期しております。しかしながら、万が一システム障害等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、法令等遵守の徹底や法的な確認を厳格に実施することにより法務リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事処遇や労働時間管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループに対する報道、記事、噂などにより、地域、お取引先及び投資家等の間で、事実と異なる風説や風評によって評判が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響による業務継続リスク

当社グループは、新型コロナウイルス等の感染症の流行により、業務遂行に必要な人員確保が困難となった場合、業務の全部または一部が継続困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社長を委員長とする「新型コロナウイルス感染症対策委員会」及び「CR委員会」を設置し、新型コロナウイルス感染症に対するグループ横断的な情報共有の促進及びお客様・地域経済への取り組みについて協議することとしております。また、新型コロナウイルス感染拡大が当社グループの経営、業務遂行に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、社長を委員長とした「対策本部」を設置し迅速かつ適切な対応を図る態勢としております。

当社グループでは、感染症拡大防止にかかる具体的な取り組みとして、同一部署の社員が複数の拠点で勤務するスプリットオペレーションや在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等を併用することで、グループ内各社の業務継続体制を維持しております。

(8) 災害等に関するリスク

当社グループは、大地震や未曾有の大型台風及び豪雨など、大規模自然災害の発生により、当社グループの店舗、システムセンター等の施設被災、業務遂行に必要な人的資源損失等の状況が発生することで当社グループの業務の全部または一部が継続困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループは、当社グループが直面する様々なサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等の脅威に対し当社グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。具体的にはCISO（最高情報セキュリティ責任者）のもと、関連部署で組織されたCSIRT（コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）を設置し、管理体制の整備や被害拡大防止に取り組んでおります。しかしながら、サイバー攻撃によるサービス停止や情報漏洩、不正送金等が発生した場合、それに伴う損害賠償や行政処分、風評の発生等により当社グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、各種法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け、グループ共通の基本方針・規程等の整備、社長を委員長とするCR委員会での当社グループのコンプライアンス管理状況等に関する協議・報告、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、法令等を遵守できなかった場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) マネー・ローndリング等防止に関するリスク

当社グループでは、マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止を経営の重要課題の一つとして位置づけ、グループ共通の基本方針・規程等の整備、取引時確認の徹底、システム等による異常取引の検知、疑わしい取引の届出等を行いマネー・ローndリング及びテロ資金供与防止に取り組んでおります。しかしながら、不公正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合、不測の損失の発生や信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制に関するリスク

当社グループは、現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職に備えて退職給付に係る負債を計上しております。当該負債の計算基礎となる退職給付債務の割引率を変更した場合や、年金資産の時価が下落した場合には、数理計算上の差異の発生や退職給付費用の増加により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：億円)

区分	前連結会計年度(2020年3月31日)	当連結会計年度(2021年3月31日)
退職給付債務の期末残高	604	598
年金資産の期末残高	627	679
割引率	0.2%又は0.3%	0.3%又は0.4%
長期期待運用収益率(年金資産) 退職給付信託を除く	2.5%又は3.5%	0.5%又は2.5%

(14) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループが所有する固定資産については、使用目的の変更、今後の地価動向等及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、繰延税金資産は取り崩しとなり、当社グループの業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：億円)

繰延税金資産	前連結会計年度(2020年3月31日)	当連結会計年度(2021年3月31日)
	93	9

(16) 経営統合に関するリスク

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・サービス及び商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性。
- ・当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性。

(1 7) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主要な営業基盤としていることから、少子高齢化の進展による人口減少等を起因とした地域経済の悪化や経済規模の縮小が発生した場合、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1 8) 競合に関するリスク

金融業界を取り巻く環境が厳しくなるなか、県境を越えた金融機関の競争は激化しております。

当社グループの主要な営業基盤である熊本県、鹿児島県及び宮崎県では、ゆうちょ銀行、メガバンク及び他の地域金融機関等との競合など、事業環境はますます激しくなっております。

当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

〔経営環境〕

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大した影響を受け、経済活動が停滞し、極めて厳しい状況となりました。4月から5月にかけては全国的に緊急事態宣言が発出され、4～6月期のGDPは年率換算で前期比29.3%マイナスとなるなど、大きく落ち込みました。その後は観光や飲食・サービス向けの需要喚起策が奏功し、年末にかけて持ち直しの動きがみられました。年末に入ると感染者が増加し、全国的に第3波に見舞われ、緊急事態宣言が再発出されました。足元は、厳しい状況にある中、持ち直しの動きがみられますが、一部に弱さも残ります。

こうした経済環境のもと、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷していた日経平均株価は、各国の経済対策や金融緩和策、ワクチン接種開始が好感されたことによる世界的な株高の流れを受け、2021年2月に30年半ぶりに30,000円台に乗せました。円相場は、期初は1ドル105～109円付近で推移していましたが、世界的な感染再拡大への懸念から2020年末にかけて102円台まで上昇、その後、アメリカの長期金利上昇を受けて円安方向の動きとなりました。

地元経済におきましては、全国と同様、年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響で、観光関連や消費関連が大きく落ち込むなど、全体として厳しい状況が続きました。年度後半は、生産活動、政府の景気刺激策「GoToキャンペーン」効果もあり、消費関連、観光関連が持ち直しました。年明け以降、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴うGoToトラベラー一時停止などの影響で観光関連が再度落ち込むなど厳しい分野もありますが、全体として持ち直しの動きがみられます。

〔財政状態及び経営成績の状況〕

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は現金預け金及び貸出金の増加等により、前連結会計年度末比1兆1,242億円増加し12兆2,040億円となり、純資産は前連結会計年度末比633億円増加し6,831億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は個人預金の増加等により、前連結会計年度末比9,502億円増加し9兆5,093億円、譲渡性預金は法人預金の減少等により、前連結会計年度末比599億円減少し1,473億円となりました。

貸出金は公共向けの増加等により、前連結会計年度末比3,934億円増加し7兆5,803億円となりました。

有価証券は外国証券の減少等により、前連結会計年度末比214億円減少し2兆1,955億円となりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は、子会社の増加によるその他業務収益の増加や株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加等により、前連結会計年度比87億56百万円増加し1,808億96百万円となりました。

一方、経常費用は、子会社の増加によるその他業務費用の増加や貸倒引当金繰入額の増加によるその他経常費用の増加等により、前連結会計年度比141億6百万円増加し1,592億13百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比53億50百万円減少し216億82百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比32億48百万円減少し150億12百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は前連結会計年度比47億10百万円増加し1,437億52百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比121億6百万円減少し226億68百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比47億48百万円増加し376億83百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比13百万円増加し13億63百万円となりました。

c. その他

経常収益は前連結会計年度比6億18百万円増加し99億79百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比5億78百万円増加し16億69百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により7,947億63百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により35億90百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により53億22百万円のマイナスとなりました。

以上により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、1兆9,555億89百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比8億64百万円増加して876億88百万円、信託報酬は、前連結会計年度比10百万円増加して52百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比2億15百万円増加して128億87百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比33百万円減少して4億40百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比13億77百万円減少して103億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	81,056	5,767	-	86,823
	当連結会計年度	80,772	6,916	-	87,688
うち資金運用収益	前連結会計年度	83,623	15,052	21	98,654
	当連結会計年度	82,860	13,993	20	96,832
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,567	9,284	21	11,830
	当連結会計年度	2,088	7,076	20	9,144
信託報酬	前連結会計年度	41	-	-	41
	当連結会計年度	52	-	-	52
役務取引等収支	前連結会計年度	12,733	60	-	12,672
	当連結会計年度	12,960	73	-	12,887
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,165	119	-	21,284
	当連結会計年度	21,574	97	-	21,671
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,432	180	-	8,612
	当連結会計年度	8,613	170	-	8,783
特定取引収支	前連結会計年度	34	439	-	474
	当連結会計年度	24	415	-	440
うち特定取引収益	前連結会計年度	34	439	-	474
	当連結会計年度	24	415	-	440
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	-	0
その他業務収支	前連結会計年度	9,699	2,020	-	11,719
	当連結会計年度	6,726	3,615	-	10,342
うちその他業務収益	前連結会計年度	38,706	7,240	-	45,947
	当連結会計年度	40,617	11,000	-	51,617
うちその他業務費用	前連結会計年度	29,007	5,220	-	34,227
	当連結会計年度	33,890	7,385	-	41,275

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が前連結会計年度比4,528億11百万円増加して9兆8,014億49百万円となりました。利息は、前連結会計年度比18億21百万円減少して968億32百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.06%低下して0.98%となりました。資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比1兆129億85百万円増加して10兆9,116億15百万円となりました。利息は、前連結会計年度比26億86百万円減少して91億44百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.03%低下して0.08%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(99,620) 8,794,759	(21) 83,623	0.95
	当連結会計年度	(131,492) 9,127,653	(20) 82,860	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	6,976,036	69,367	0.99
	当連結会計年度	7,385,160	69,937	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	1,470,833	13,844	0.94
	当連結会計年度	1,444,457	12,415	0.85
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	161,816	36	0.02
	当連結会計年度	154,219	17	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,413	1	0.04
	当連結会計年度	2,955	1	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	9,357,823	2,567	0.02
	当連結会計年度	10,294,340	2,088	0.02
うち預金	前連結会計年度	8,345,937	675	0.00
	当連結会計年度	9,016,896	497	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	371,829	38	0.01
	当連結会計年度	314,706	29	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	34,789	11	0.03
	当連結会計年度	19,930	6	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	0	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	253,303	129	0.05
	当連結会計年度	190,958	79	0.04
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	357,456	57	0.01
	当連結会計年度	650,414	52	0.00

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の一部については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度16,766百万円、当連結会計年度16,745百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	653,499	15,052	2.30
	当連結会計年度	805,288	13,993	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	71,053	1,934	2.72
	当連結会計年度	88,140	1,060	1.20
うち有価証券	前連結会計年度	568,816	13,096	2.30
	当連結会計年度	597,143	12,903	2.16
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	372	4	1.24
	当連結会計年度	2,503	1	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	14	0	1.71
	当連結会計年度	0	0	1.35
資金調達勘定	前連結会計年度	(99,620) 640,427	(21) 9,284	1.44
	当連結会計年度	(131,492) 748,767	(20) 7,076	0.94
うち預金	前連結会計年度	14,482	74	0.51
	当連結会計年度	26,030	79	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,867	62	2.16
	当連結会計年度	84,128	310	0.36
うち売現先勘定	前連結会計年度	240,659	3,058	1.27
	当連結会計年度	186,293	84	0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	256,429	4,322	1.68
	当連結会計年度	337,759	1,085	0.32
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	26,245	564	2.15
	当連結会計年度	86,236	432	0.50

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,448,258	99,620	9,348,638	98,675	21	98,654	1.05
	当連結会計年度	9,932,941	131,492	9,801,449	96,853	20	96,832	0.98
うち貸出金	前連結会計年度	7,047,090	-	7,047,090	71,302	-	71,302	1.01
	当連結会計年度	7,473,301	-	7,473,301	70,997	-	70,997	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	2,039,649	-	2,039,649	26,941	-	26,941	1.32
	当連結会計年度	2,041,600	-	2,041,600	25,318	-	25,318	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	162,189	-	162,189	32	-	32	0.01
	当連結会計年度	156,722	-	156,722	16	-	16	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,428	-	2,428	1	-	1	0.05
	当連結会計年度	2,955	-	2,955	1	-	1	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	9,998,251	99,620	9,898,630	11,852	21	11,830	0.11
	当連結会計年度	11,043,108	131,492	10,911,615	9,165	20	9,144	0.08
うち預金	前連結会計年度	8,360,420	-	8,360,420	749	-	749	0.00
	当連結会計年度	9,042,926	-	9,042,926	576	-	576	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	371,829	-	371,829	38	-	38	0.01
	当連結会計年度	314,706	-	314,706	29	-	29	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	37,657	-	37,657	50	-	50	0.13
	当連結会計年度	104,058	-	104,058	303	-	303	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	240,659	-	240,659	3,058	-	3,058	1.27
	当連結会計年度	186,293	-	186,293	84	-	84	0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	509,732	-	509,732	4,451	-	4,451	0.87
	当連結会計年度	528,718	-	528,718	1,164	-	1,164	0.22
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	383,702	-	383,702	621	-	621	0.16
	当連結会計年度	736,650	-	736,650	484	-	484	0.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度16,766百万円、当連結会計年度16,745百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比3億86百万円増加して216億71百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比1億71百万円増加して87億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,165	119	21,284
	当連結会計年度	21,574	97	21,671
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,532	0	7,532
	当連結会計年度	7,417	0	7,417
うち為替業務	前連結会計年度	7,154	109	7,264
	当連結会計年度	7,035	92	7,128
うち信託関連業務	前連結会計年度	49	-	49
	当連結会計年度	101	-	101
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,667	-	1,667
	当連結会計年度	2,266	-	2,266
うち代理業務	前連結会計年度	476	-	476
	当連結会計年度	568	-	568
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	90	-	90
	当連結会計年度	89	-	89
うち保証業務	前連結会計年度	444	8	453
	当連結会計年度	593	2	596
役務取引等費用	前連結会計年度	8,432	180	8,612
	当連結会計年度	8,613	170	8,783
うち為替業務	前連結会計年度	1,691	167	1,859
	当連結会計年度	1,621	159	1,780

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比33百万円減少して4億40百万円となりました。

特定取引費用は、前連結会計年度比0百万円増加して0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	34	439	474
	当連結会計年度	24	415	440
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	34	436	471
	当連結会計年度	24	415	440
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	-	2	2
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	0
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	0
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産残高は、前連結会計年度比 8 億57百万円減少して19百万円となりました。

特定取引負債残高は、前連結会計年度比 4 百万円増加して16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	863	13	876
	当連結会計年度	1	18	19
うち商品有価証券	前連結会計年度	863	-	863
	当連結会計年度	1	-	1
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	-	13	13
	当連結会計年度	-	18	18
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	-	11	11
	当連結会計年度	-	16	16
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	-	11	11
	当連結会計年度	-	16	16
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,544,671	14,380	8,559,052
	当連結会計年度	9,492,275	17,051	9,509,326
うち流動性預金	前連結会計年度	5,555,529	-	5,555,529
	当連結会計年度	6,402,324	-	6,402,324
うち定期性預金	前連結会計年度	2,901,520	-	2,901,520
	当連結会計年度	2,979,361	-	2,979,361
うちその他	前連結会計年度	87,622	14,380	102,002
	当連結会計年度	110,589	17,051	127,640
譲渡性預金	前連結会計年度	207,269	-	207,269
	当連結会計年度	147,356	-	147,356
総合計	前連結会計年度	8,751,941	14,380	8,766,322
	当連結会計年度	9,639,632	17,051	9,656,683

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,186,901	100.00	7,580,359	100.00
製造業	446,966	6.22	442,009	5.83
農業、林業	86,130	1.20	89,311	1.18
漁業	20,083	0.28	18,237	0.24
鉱業、採石業、砂利採取業	6,649	0.09	6,263	0.08
建設業	174,806	2.43	192,393	2.54
電気・ガス・熱供給・水道業	202,492	2.82	202,217	2.67
情報通信業	52,527	0.73	53,409	0.70
運輸業、郵便業	176,331	2.45	175,854	2.32
卸売業、小売業	626,557	8.72	620,701	8.19
金融業、保険業	262,485	3.65	271,743	3.58
不動産業、物品賃貸業	947,898	13.19	968,083	12.77
各種サービス業	767,422	10.68	813,821	10.74
政府・地方公共団体	1,176,023	16.36	1,387,341	18.30
その他	2,240,527	31.18	2,338,970	30.86
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,186,901	-	7,580,359	-

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	458,392	-	458,392
	当連結会計年度	461,399	-	461,399
地方債	前連結会計年度	247,540	-	247,540
	当連結会計年度	267,039	-	267,039
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	505,512	-	505,512
	当連結会計年度	478,034	-	478,034
株式	前連結会計年度	130,171	-	130,171
	当連結会計年度	151,045	-	151,045
その他の証券	前連結会計年度	147,693	727,631	875,324
	当連結会計年度	158,352	679,666	838,018
合計	前連結会計年度	1,489,310	727,631	2,216,941
	当連結会計年度	1,515,871	679,666	2,195,537

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、肥後銀行及び鹿児島銀行の2行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	2,586	100.0	4,788	100.0
合計	2,586	100.0	4,788	100.0

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,586	100.0	4,788	100.0
合計	2,586	100.0	4,788	100.0

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,586	-	2,586	4,788	-	4,788
資産計	2,586	-	2,586	4,788	-	4,788
元本	2,586	-	2,586	4,788	-	4,788
負債計	2,586	-	2,586	4,788	-	4,788

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結（単体）自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	九州フィナンシャルグループ(連結)	肥後銀行(単体)	鹿児島銀行(単体)	九州フィナンシャルグループ(連結)	肥後銀行(単体)	鹿児島銀行(単体)
1. 連結（単体）自己資本比率（2 / 3）	10.89	10.31	10.25	11.08	10.34	10.60
2. 連結（単体）における自己資本の額	6,075	2,820	2,848	6,235	2,881	2,929
3. リスク・アセットの額	55,758	27,352	27,780	56,229	27,869	27,619
4. 連結（単体）総所要自己資本額	2,230	1,094	1,111	2,249	1,114	1,104

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(単位:億円)

債権の区分	2020年3月31日			2021年3月31日		
	2行合算 (単体)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)	2行合算 (単体)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)
金融再生法開示債権(A)	1,345	558	786	1,522	620	902
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	210	120	90	164	91	72
危険債権	623	317	305	723	365	358
要管理債権	511	120	391	634	163	471
正常債権	71,864	36,710	35,154	75,702	38,074	37,628
総与信残高(B)	73,209	37,268	35,941	77,225	38,694	38,531
総与信に占める割合(A)÷(B)	1.83%	1.50%	2.18%	1.97%	1.60%	2.34%

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

〔経営成績等の状況に関する認識及び分析〕

1. 連結経営成績

当社グループの連結経営成績につきましては以下のとおりです。

九州フィナンシャルグループ(連結)の損益の状況

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	前年度比
業務粗利益	111,731	111,411	320
資金利益	86,823	87,688	864
役務取引等利益	12,713	12,939	225
特定取引利益	474	440	33
その他業務利益	11,719	10,342	1,377
うち国債等債券損益	5,664	2,907	2,756
経費(除く臨時処理分)()	75,854	77,700	1,846
実質業務純益	35,877	33,710	2,166
コア業務純益	30,212	30,802	589
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	29,969	31,288	1,318
一般貸倒引当金繰入額()	754	6,197	5,443
業務純益	35,122	27,512	7,610
臨時損益	8,089	5,829	2,260
不良債権処理額()	1,026	8,532	7,505
その他与信費用()	31	19	12
株式等関係損益	5,766	3,776	9,543
うち株式等償却()	7,875	176	7,698
その他臨時損益	1,328	1,093	234
経常利益	27,033	21,682	5,350
特別損益	222	283	61
税金等調整前当期純利益	26,810	21,399	5,411
法人税、住民税及び事業税()	10,177	9,823	353
法人税等調整額()	1,755	3,566	1,810
当期純利益	18,389	15,142	3,247
非支配株主に帰属する当期純利益()	127	129	1
親会社株主に帰属する当期純利益	18,261	15,012	3,248
与信費用(+ +)()	1,748	14,711	12,962

業務粗利益は、資金利益が増加したものの国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比3億20百万円減少し1,114億11百万円となりました。

業務純益は、経費及び一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度比76億10百万円減少し275億12百万円となりました。

経常利益は、株式等関係損益が増加したものの業務粗利益の減少や与信費用の増加等により、前連結会計年度比53億50百万円減少し216億82百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比32億48百万円減少し150億12百万円となりました。

2. 子銀行における経営成績

当社グループの中核である株式会社肥後銀行（以下、肥後銀行）及び株式会社鹿児島銀行（以下、鹿児島銀行）の経営成績につきましては以下のとおりです。

子銀行（単体）の損益の状況（2021年3月期）

（単位：百万円）

	肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比
業務粗利益	52,218	470	52,902	44
資金利益	44,597	660	45,605	747
役務取引等利益	6,117	214	4,829	320
特定取引利益	32	4	-	-
その他業務利益	1,471	920	2,466	382
うち国債等債券損益	956	2,243	1,936	524
経費（除く臨時処理分）（ ）	36,232	695	36,282	1,719
実質業務純益	15,986	1,165	16,619	1,675
コア業務純益	15,029	1,078	14,683	1,150
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	15,057	1,080	14,992	572
一般貸倒引当金繰入額（ ）	1,905	1,818	4,218	3,676
業務純益	14,081	2,983	12,401	5,351
臨時損益	1,827	3,322	1,986	449
不良債権処理額（ ）	3,270	3,020	4,790	4,526
その他与信費用（ ）	19	5	0	3
株式等関係損益	1,746	148	3,422	3,860
その他臨時損益	322	147	618	219
経常利益	12,253	6,305	10,414	5,801
特別損益	192	259	303	384
税引前当期純利益	12,061	6,564	10,111	5,416
法人税、住民税及び事業税（ ）	3,935	692	4,843	386
法人税等調整額（ ）	551	1,689	2,198	2,032
当期純利益	8,677	4,183	7,466	3,769
与信費用（ + + ）（ ）	5,156	4,844	9,009	8,206

（肥後銀行）

業務粗利益は、資金利益が増加したものの、役務取引等利益及び国債等債券損益の減少を主因とするその他業務利益の減少等により、前年度比4億70百万円減少し52億18百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益の減少に加え、経費及び一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前年度比29億83百万円減少し140億81百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理額の増加等により、前年度比63億5百万円減少し122億53百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比41億83百万円減少し86億77百万円となりました。

（鹿児島銀行）

業務粗利益は、役務取引等利益及び国債等債券損益の減少を主因とするその他業務利益が減少したものの、資金利益の増加等により、前年度比44百万円増加し529億2百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益は増加したものの、経費及び一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前年度比53億51百万円減少し124億1百万円となりました。

経常利益は、株式等関係損益は増加したものの、不良債権処理額の増加等により、前年度比58億1百万円減少し104億14百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比37億69百万円減少し74億66百万円となりました。

〔資本の財源及び資金の流動性〕

資本の財源

当社グループの資本の財源の主なものは総預金（預金及び譲渡性預金）であります。

総預金は個人預金の増加等により、前連結会計年度末比8,903億円増加し9兆6,566億円となりました。

また、機動的な資金確保及び外貨資金調達のため、インターバンク市場等においてコールマネー、売現先及び債券レボ等を活用しております。

なお、2021年3月末の連結自己資本比率は、11.08%と国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。

資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは+7,947億63百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは35億90百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローは53億22百万円となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比7,858億65百万円増加し、1兆9,555億89百万円となりました。資金の流動性につきましては、足元のキャッシュ・フローの状態は健全であり、潤沢な資金を確保しております。

連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,306	794,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,741	3,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,805	5,322
現金及び現金同等物の増減額	39,231	785,865
現金及び現金同等物の期末残高	1,169,723	1,955,589

重要な資本的支出

当社グループの更なる総合力発揮に向け、2019年4月、「九州フィナンシャルグループ本社ビル（仮称）」の建設に着手しました。建築費用は9,756百万円で、自己資金及び肥後銀行、鹿児島銀行からの借入金にて資金調達し、2021年9月竣工予定です。

〔経営方針に照らした経営者による経営成績等の分析〕

当社は、第2次グループ中期経営計画（2018年4月～2021年3月）におきまして、指標目標として以下の項目を定め、取り組みました。

第2次グループ中期経営計画の指標目標及び最終年度実績

項目		中期経営計画 (最終年度) 目標値	最終年度実績	基準
成長性	A．貸出金平残	7.6兆円	7.5兆円	2行 合算
	B．預金・NCD平残	9.2兆円	9.3兆円	
収益性	A．当期純利益	250億円	150億円	連結
	B．お客様向けサービス業務利益	140億円	92億円	
	C．株主資本ROE	4%台	2.4%	
効率性	A．OHR	70%未満	69.7%	
健全性	A．自己資本比率	10%以上	11.08%	

お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘+役務収益等利益-経費

各項目につきましては、以下のとおりです。

（成長性）

A．貸出金平残

2021年3月期の貸出金平残につきましては、肥後銀行、鹿児島銀行ともに全セクターで貸出金が増加し7兆5,398億円となりました。

貸出金平残

（単位：億円）

	2行合算		肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比		前年度比
貸出金	75,398	4,259	37,945	2,037	37,452	2,221
法人	35,548	1,421	18,709	1,147	16,839	274
個人	25,958	1,105	12,027	435	13,931	670
公共	13,890	1,731	7,208	454	6,681	1,277

B．預金・NCD平残

2021年3月期の預金・NCD平残につきましては、個人預金及び法人預金が増加し9兆3,724億円となりました。

預金・NCD平残

（単位：億円）

	2行合算		肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比		前年度比
総預金	93,724	6,252	49,573	2,842	44,150	3,410
法人	23,585	2,390	12,080	1,168	11,505	1,222
個人	63,127	3,748	33,697	1,864	29,429	1,884
公共他	7,011	113	3,795	190	3,216	303

(収益性)

A．当期純利益

2021年3月期の連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)につきましては、経費及び与信費用の増加等により、150億円となりました。

B．お客様向けサービス業務利益

2021年3月期のお客様向けサービス業務利益につきましては、92億円となりました。

C．株主資本ROE

株主資本ROEにつきましては、連結当期純利益が減少したことにより、2.4%となりました。

(効率性)

A．OHR

2021年3月期のOHRにつきましては、業務粗利益が減少し、経費も増加したことにより、69.7%となりました。

(健全性)

A．自己資本比率

2021年3月期の自己資本比率につきましては、貸出金増加を主因とするリスク・アセットが増加したものの、自己資本額も増加したことから、11.08%となりました。10%以上を維持しており健全性を確保しております。

[重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定]

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「貸倒引当金の計上」であり、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業については、顧客の利便性向上を目的に店舗の新築等を行いました。この結果、当連結会計年度の投資総額は、10,677百万円となりました。なお、営業上重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

リース業及びその他の事業については、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、銀行業、リース業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

2021年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	-	福岡ビル	福岡県 福岡市	全社	事務所	(767) 767	-	3,096	69	-	3,165	-
連結子会社	株式会社肥後銀行	本店 他53か店	熊本県 熊本市内	銀行業	店舗	(10,615) 72,209	14,060	11,042	881	336	26,320	1,110
		玉名支店 他56か店	熊本県内 その他地区	銀行業	店舗	(2,656) 85,947	4,899	2,671	166	311	8,048	623
		福岡支店 他5か店	福岡県 福岡市他	銀行業	店舗	2,299	1,162	148	32	19	1,363	77
		鹿児島支店	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	店舗	677	729	70	4	4	809	9
		大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	707	232	9	2	3	248	9
		長崎支店	長崎県 長崎市	銀行業	店舗	305	102	287	36	12	438	12
		宮崎支店	宮崎県 宮崎市	銀行業	店舗	-	-	2	1	0	4	5
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	-	-	55	6	2	63	24
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	-	-	5	0	0	6	9
		事務 センター	熊本県 熊本市	銀行業	事務 センター	6,340	712	599	331	100	1,743	121
	その他	熊本県 熊本市他	銀行業	-	(19,345) 663,609	7,018	2,488	136	29	9,673	-	
	株式会社鹿児島銀行	本店 他47か店	鹿児島県 鹿児島市内	銀行業	店舗	(3,223) 44,272	8,023	17,252	951	639	26,866	969
		国分支店 他69か店	鹿児島県内 その他地区	銀行業	店舗	(2,748) 71,467	2,947	1,595	99	675	5,317	651
		宮崎支店 他8か店	宮崎県 宮崎市他	銀行業	店舗	11,383	935	756	21	91	1,805	163
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗	-	-	28	18	7	55	18
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗	752	204	15	0	3	224	9
		沖縄支店 他1か店	沖縄県 那覇市	銀行業	店舗	-	-	96	14	31	142	61
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	166	301	172	5	5	485	10
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	599	528	81	19	4	633	6
事務 センター		鹿児島県 鹿児島市	銀行業	事務 センター	6,612	1,455	561	403	68	2,489	119	
その他		鹿児島県 鹿児島市他	銀行業	-	(3,297) 121,474	9,553	4,633	39	62	14,289	-	

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,054百万円であります。
2. 動産は、事務機械及びソフトウェア他であります。
3. 株式会社肥後銀行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備128か所は上記に含めて記載しております。
4. 株式会社鹿児島銀行の海外駐在員事務所2か所、国内代理店18か所、店舗外現金自動設備402か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、銀行業、リース業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	九州フィナン シャルグルー プ本社ビル (仮称)	熊本市	新築	全社	事務所	9,756	5,750	自己資金 及び借入金	2019年4月	2021年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却、売却等

重要な設備の除却、売却等については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	463,375,978	463,375,978	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。単 元株式数は100株。
計	463,375,978	463,375,978	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	463,375	463,375	36,000	36,000	9,000	9,000

(注) 株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	68	34	992	214	5	13,985	15,309	-
所有株式数(単元)	4,977	1,812,599	80,405	1,145,797	484,794	303	1,101,513	4,630,388	337,178
所有株式数の割合(%)	0.11	39.14	1.74	24.74	10.47	0.01	23.79	100.00	-

(注) 1. 自己株式23,464,730株は「個人その他」に234,647単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,680	6.29
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	20,936	4.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,568	4.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,646	3.32
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	12,620	2.86
宝興業株式会社	熊本県熊本市中央区上通町10番1号	9,088	2.06
鹿児島銀行従業員持株会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	8,059	1.83
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	7,616	1.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,361	1.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	7,209	1.63
計	-	133,788	30.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,464,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 439,574,100	4,395,741	同上
単元未満株式	普通株式 337,178	-	同上
発行済株式総数	463,375,978	-	-
総株主の議決権	-	4,395,741	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	鹿児島市金生町6番6号	23,464,700	-	23,464,700	5.06
計	-	23,464,700	-	23,464,700	5.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	518	240,659
当期間における取得自己株式	8	3,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に 応じたもの)	-	-	-	-
保有自己株式数	23,464,730	-	23,464,738	-

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に応じたもの)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を高め、利益成長を通じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、定款の定めにより、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記基本方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株あたり12円(中間配当6円、期末配当6円)とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	2,639	6.00
2021年5月13日 取締役会決議	2,639	6.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2021年6月18日開催の第6期定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社へ移行しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念を定め、その実現に向け、法令等を遵守し、適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営の透明性、公開性及び健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。この「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社グループの役員が共有し、その趣旨を十分に理解し、実践してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治システムに関する以下の基本的な考え方のもと、当社は、取締役15名（うち社外取締役5名）にて組織する取締役会において、中長期的な経営戦略の議論をますます充実等させるべく、権限委譲による意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るうえで適切であると判断し、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

<企業統治システムに関する基本的な考え方>

1. 監督と執行を明確化し、取締役会が取締役の職務執行の監督に専念できる環境を整備することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
2. 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに経営に係る方針、戦略、計画等の重要な業務執行事項以外の個別の業務執行の決定については、経営陣幹部に最大限委任する。
3. 当社は、経営陣幹部による迅速、果敢な意思決定を支援するため、グループ経営執行会議や各種委員会など任意の機関を設置し、かつ活用することにより、機動的な業務執行を実現するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
4. 当社は、複数の社外役員による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を担保する。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、以下の取り組みを行っております。

- A. 執行役員制度を導入し、取締役が担うべき「経営の意思決定機能及び取締役の職務執行の監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離し、それぞれが担うべき役割と責任を明確にすることで、機動的かつ効率的な業務執行を可能とする体制を整備しております。
- B. 当社は、複数の社外役員（社外取締役5名）による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を確保しております。
- C. 監査等委員会及び監査等委員の効率的な職務執行や独立性を確保するため、監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する専門のスタッフを配置しております。
- D. 当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び社外役員との重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。
- E. 当社の監査部担当役員と監査部長を子銀行との3社兼務とすることにより、共通の目線での監査を実施し、かつ監査対象数も増えることから、監査の品質を高め、ガバナンスの強化に資する内部監査態勢を目指しております。

なお、当社における経営機構等の概要は以下のとおりとなっております。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、金融業務に精通した当社グループ出身の取締役10名（うち、監査等委員2名）と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般の監督を行う独立性の高い社外取締役5名（うち、監査等委員3名）で構成され、法令・定款に定める事項のほか、当社グループ経営に係る重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を主な役割としております。

(監査等委員会及び監査等委員)

監査等委員会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査等委員2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外の監査等委員3名（うち女性1名）で構成され、監査等委員会監査基準等に基づき、当社の業務及び財務の状況等について監査しております。

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役2名及び社外役員2名によって構成され、当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に資することを目的に設置しております。

(グループ経営執行会議)

グループ経営執行会議は、代表取締役及び常務以上の執行役員等によって構成され、取締役会から委任された事項を審議決定すること及び経営に関する重要な事項について審議しており、迅速・果敢な意思決定に向け、審議の充実、活性化を図っております。

(グループ経営執行会議傘下の各種委員会等)

当社グループに係る組織横断的課題について効果的、効率的且つ迅速に対応するため、以下の7つの委員会を設置し、各委員会においてそれぞれの所管事項について定例的に協議し、重要な事項についてはグループ経営執行会議又は取締役会へ付議・報告しております。

A．総合予算委員会

中期経営計画に基づくグループ総合予算の編成、進捗状況及び組織横断的課題等について協議しております。

B．ALM委員会

当社グループの統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等に関する管理・方針等の協議及びグループ全体の収益管理、運用・調達に関する事項等について協議しております。

C．CR委員会

当社グループのオペレーショナルリスクに関する管理及び危機管理体制の整備等について協議するとともに、当社グループの法令等遵守態勢の実効性、適切性の検証及び法令等の遵守に係る組織横断的課題について協議しております。

D．組織融合・本社ビル建設委員会

当社グループの組織・機能等の融合（統合・集約・一本化等）及び本社ビル建設に関する事項等について協議しております。

E．新事業開発委員会

当社グループの連結収益強化に資する新規事業、新たな収益開発及び国内外及び業務領域等における新たなマーケット等に関する事項等について協議しております。

F．デジタル・イノベーション委員会

当社グループのマーケティング及び業務プロセス等に変革をもたらすデジタルテクノロジー等の活用並びに基盤整備に関する方針、戦略等の策定、実現及び効果検証に関する事項等について協議しております。

G．サステナビリティ推進委員会

当社グループのサステナビリティに関連する施策の取り組み状況を定期的に把握するとともに、当社グループ・お客様・地域の持続可能性に資する施策等について組織横断的に協議しております。

(企業統治に係る会議体の当事業年度における構成メンバー等)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会	グループ 経営執行会議
取締役会長	松山 澄寛			○	○
取締役社長	笠原 慶久	○			
取締役専務執行役員	江藤 英一	○			○
取締役専務執行役員	赤塚 典久	○			○
取締役常務執行役員	田中 博幸	○			○
取締役常務執行役員	岩立 康也	○			○
取締役	甲斐 隆博	○			
取締役	上村 基宏	○			
取締役（社外）	渡辺 捷昭	○		○	
取締役（社外）	根本 祐二	○			
取締役（監査等委員）	田辺 雄一	○			
取締役（監査等委員）	北ノ園 雅英	○	○		
取締役 （監査等委員・社外）	関口 憲一	○	○		
取締役 （監査等委員・社外）	田中 克郎	○	○	○	
取締役 （監査等委員・社外）	田島 優子	○	○		

議長・委員長、メンバー、オブザーバー

内部統制システムの整備状況

経営の基本方針であるグループ経営理念の趣旨に則り、当社グループの業務の適正を確保するための体制構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の11項目で構成する「内部統制に関する基本方針」を定めております。

- A．当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a．当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「コンプライアンス基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図っております。
 - b．当社は、グループのコンプライアンス統括部署としてC R統括部を設置するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要な事項を審議するコンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス体制の整備・充実を図っております。
 - c．当社は、グループの「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備しております。
 - d．当社は、グループの「顧客保護等管理基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が顧客の利益を保護し、利便性の向上を図るための体制を整備しております。
 - e．当社は、グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、法令等違反行為や不正行為等に関するグループの通報・相談窓口を設置し、適切な措置を講じる体制を整備しております。
 - f．当社は、グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループの法令等遵守体制及び顧客保護等管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、文書管理に関する規則を別途定め、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を整備しております。
- C．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a．当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「リスク管理基本方針」を定め、当社及びグループ内会社が連携し、グループが抱えるあらゆるリスクを適切に管理するための体制を整備しております。
 - b．当社は、当社グループのリスク管理統括部署としてのC R統括部とグループ全体のリスク管理に係る重要な事項を協議する委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。
 - c．当社は、当社グループの「業務継続基本方針」を定め、危機発生時において速やかに当社及びグループ内会社の業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備しております。
 - d．当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループのリスク管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- D．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．当社は、「取締役会規程」に、取締役会の組織・運営に係る基本的事項を定めるとともに、取締役会が委任する事項を審議・決定するグループ経営執行会議、各種委員会を設置し、「グループ経営執行会議規程」、各種委員会要綱に基づき、グループ経営が効率的かつ適切に行われる経営管理体制を整備しております。
 - b．当社は、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、組織・業務・権限について明確に定め、取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われる体制を整備しております。
- E．当社並びにグループ内会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- a．当社は、「グループ経営管理規程」を定め、グループ内会社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社の経営が適切に行われるように指導・管理するためのグループ経営管理体制を整備しております。
 - b．当社は、グループ内会社の意思決定及び業務執行に関し、重要な事項については定期的に又は必要に応じ随時、当社に対し協議又は報告を行うことを「子会社との協議・報告事項に関する規則」に定め、グループ内会社における取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適切に行われる体制を整備しております。
 - c．当社は、グループ内会社の運営を管理する部署として経営企画部を設置し、「組織規程」に基づき、子会社の事業計画に係る支援・指導及び推進の統括を行っております。
 - d．当社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性・信頼性を確保するため、グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備しております。
 - e．当社は、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を定め、グループ内取引等が、法令等に則り適切に行われる体制を整備しております。
 - f．当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又は当社グループ

の監査部が定期的に内部監査を実施し、グループ内取引等管理体制の適切性・有効性について検証しております。

F. 監査等委員会及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助するために必要な専任及び兼任の使用人を、適切に監査等委員会室に配置しております。

G. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人を監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下に置くものとしております。
- b. 当社は、「監査等委員会及び監査等委員である取締役の補助使用人に関する規則」を定め、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査等委員会及び監査等委員に意見を求め、これを尊重することとしております。

H. 当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- a. 当社は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」を制定し、当社グループの取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人が、当社又はグループ内会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制を整備しております。
- b. 当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」に基づき、定期的に又は必要に応じ随時、業務執行に係る重要な事項等について当社の監査等委員会に報告を行うとともに、監査等委員会から報告を求められたときには適切に対応しております。また、業務執行に係る重要な事項等について、当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人から報告を受けた場合は、その報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告を行っております。
- c. 当社は、当社グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人が、法令等違反行為、不正行為等を発見し、通報等を行う必要がある場合は、当社の監査等委員会に直接報告することができる体制を整備しております。また、CR統括部は、当社グループの内部通報の状況について、速やかに当社の監査等委員会に報告しております。

I. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」及び「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

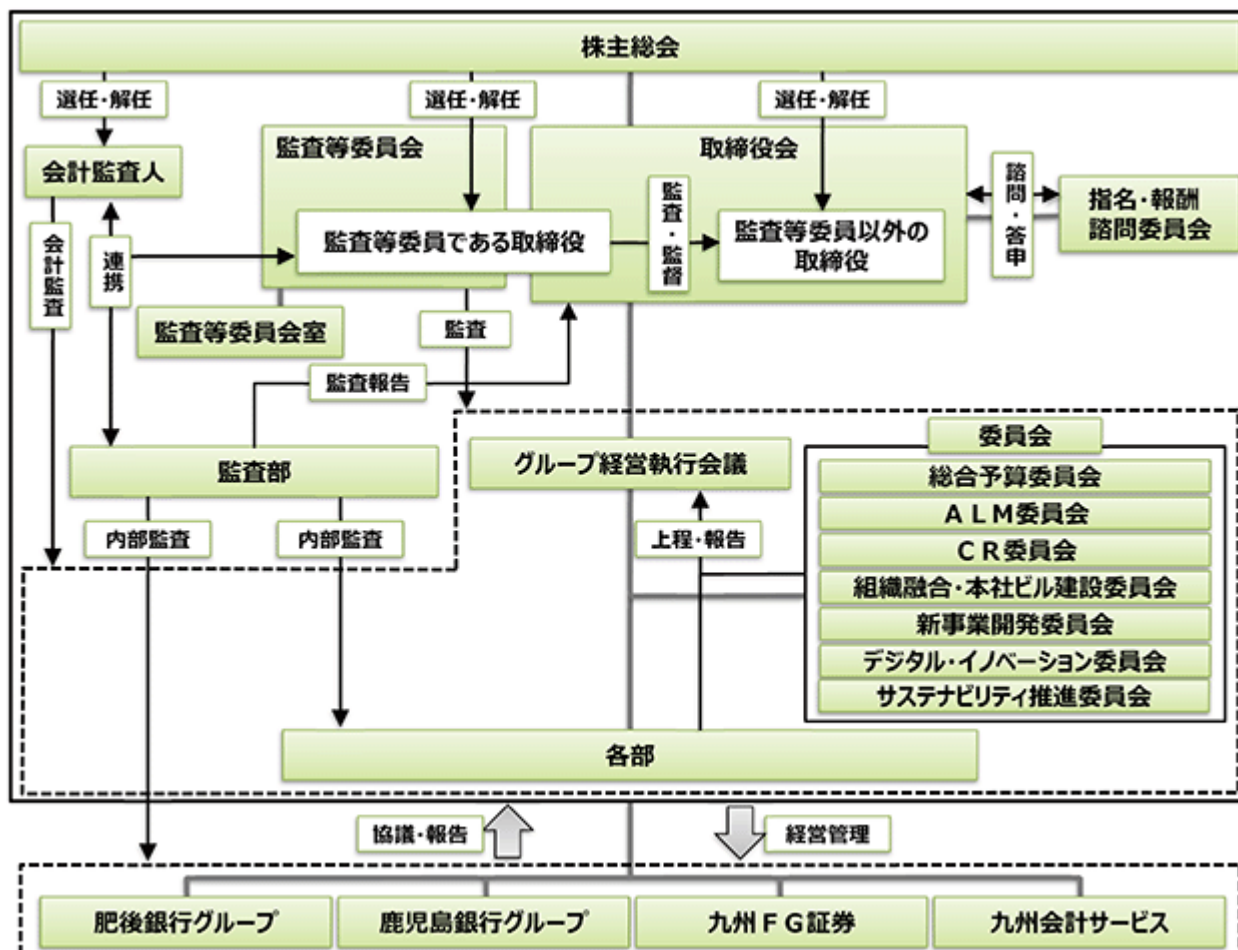
J. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

K. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、「取締役会規程」、「グループ経営執行会議規程」、各種委員会要綱に基づき、取締役会・グループ経営執行会議・各種委員会等に出席し、意見を述べることができます。
- b. 監査等委員以外の取締役は、定期的に又は必要に応じ随時、監査等委員と意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。
- c. 当社又は子会社の監査部は、監査結果について監査等委員会に定期的に報告するとともに、監査等委員会室と適切に連携し、監査等委員会監査が実効的に行われる体制を確保しております。

【当社のコーポレート・ガバナンス体制】



取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員以外の取締役を14名以内、監査等委員である取締役を6名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	松山 澄寛	1955年6月11日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2019年6月 2019年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 同行 常務取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 同行 専務取締役 同行 取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役会長(現職)	2021年6月 から1年	69
取締役社長 (代表取締役)	笠原 慶久	1962年1月5日生	1984年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年5月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 株式会社肥後銀行入行 (常務執行役員監査部長) 同行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行取締役 当社取締役 株式会社肥後銀行取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役社長(現職)	2021年6月 から1年	85
取締役 (専務執行役員)	江藤 英一	1959年7月31日生	1983年4月 2014年6月 2015年6月 2015年10月 2016年5月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2021年4月	株式会社肥後銀行入行 同行 執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現C R統括部) 同行 取締役執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現C R統括部) 当社執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現C R統括部) 株式会社肥後銀行取締役常務執行役員 当社常務執行役員C R統括部長 当社取締役常務執行役員C R統括部長 当社取締役専務執行役員(現職) 株式会社肥後銀行取締役(現職) 九州FG証券株式会社取締役(現職) 九州会計サービス株式会社取締役(現職)	2021年6月 から1年	35
取締役 (専務執行役員)	赤塚 典久	1961年10月3日生	1982年4月 2015年6月 2015年10月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 執行役員システム部長 当社執行役員業務・IT統括部長 (現デジタルイノベーション部) 株式会社鹿児島銀行取締役システム部長 同行 常務取締役 当社常務執行役員 九州FG証券株式会社取締役(現職) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	2021年6月 から1年	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員)	田中 博幸	1961年10月19日生	1984年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2010年6月 同行 枕崎支店長 2012年6月 同行 川内支店長 2014年6月 同行 総務部長 2015年4月 同行 常勤監査役 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現職) 2021年4月 株式会社肥後銀行取締役常務執行役員(現職) 2021年4月 株式会社鹿児島銀行取締役常務執行役員(現職)	2021年6月 から1年	32
取締役 (常務執行役員)	岩立 康也	1963年5月2日生	1986年4月 株式会社肥後銀行入行 2011年6月 同行 渡鹿支店長 2016年5月 同行 取締役執行役員人事部長 2018年4月 同行 取締役執行役員経営企画部長 2020年4月 同行 取締役常務執行役員(現職) 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	2021年6月 から1年	21
取締役	甲斐 隆博	1951年4月25日生	1975年4月 株式会社肥後銀行入行 2003年6月 同行 常務取締役融資第二部長 2006年6月 同行 専務取締役 2008年6月 同行 取締役副頭取 2009年6月 同行 取締役頭取 2015年10月 当社代表取締役会長 2018年6月 株式会社肥後銀行取締役会長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	2021年6月 から1年	134
取締役	上村 基宏	1952年8月18日生	1975年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2004年3月 同行 業務統括部長 2004年6月 同行 取締役業務統括部長 2006年6月 同行 常務取締役 2010年6月 同行 取締役頭取 2015年10月 当社代表取締役社長 2019年6月 株式会社鹿児島銀行取締役会長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	2021年6月 から1年	52
取締役	渡辺 捷昭	1942年2月13日生	1964年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 1992年9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 1997年6月 同社 常務取締役 1999年6月 同社 専務取締役 2001年6月 同社 取締役副社長 2005年6月 同社 取締役社長 2009年6月 同社 取締役副会長 2011年6月 同社 相談役 2013年6月 住友電気工業株式会社監査役(現職) 2015年7月 トヨタ自動車株式会社 顧問 2015年10月 当社取締役(現職)	2021年6月 から1年	20
取締役	根本 祐二	1954年10月27日生	1978年4月 日本開発銀行(現株式会社 日本政策投資銀行)入行 2004年4月 同行 地域企画部長 2006年4月 東洋大学経済学部教授(現職) 2007年4月 同大学 大学院経済学研究科公民連 携専攻長(現職) 2008年4月 同大学 PPP研究センター長(現 職) 2015年6月 株式会社鹿児島銀行取締役(非常勤) 2018年6月 当社取締役(現職)	2021年6月 から1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	田辺 雄一	1961年10月11日生	1985年4月 株式会社肥後銀行入行 2013年6月 同行 人事部長 2014年6月 同行 水前寺支店長 2016年3月 同行 理事監査部長 2017年3月 同行 監査役 2018年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2021年6月 株式会社肥後銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注3)	31
取締役 (監査等委員)	北ノ園 雅英	1963年8月9日生	1988年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2009年8月 同行 末吉支店長 2014年6月 同行 高見馬場支店長 2016年3月 同行 医業支援部長 2018年4月 同行 執行役員医業支援部長 2021年4月 同行 監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2021年6月 株式会社鹿児島銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注3)	15
取締役 (監査等委員)	関口 憲一	1949年3月14日生	1972年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1999年7月 同社 取締役市場投資部長 2000年4月 同社 取締役運用企画部長 2001年4月 同社 常務取締役資産運用副総局長兼運用企画部長 2002年4月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社 取締役社長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社 常務取締役新市場営業部門長 2005年12月 同社 代表取締役会長 2006年7月 同社 取締役会長 代表執行役 2013年7月 同社 特別顧問(現職) 2014年3月 ヒューリック株式会社監査役(現職) 2015年10月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注3)	11
取締役 (監査等委員)	田中 克郎	1945年6月5日生	1970年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年10月 TMI総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士(現職) 2009年5月 一般社団法人日本商品化権協会監事 2010年6月 公益財団法人サントリー文化財団監事(現職) 2012年6月 株式会社鹿児島銀行監査役 2013年6月 株式会社アシックス取締役 2015年10月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注3)	20
取締役 (監査等委員)	田島 優子	1952年7月26日生	1979年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) さわやか法律事務所パートナー弁護士(現職) 2006年7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 2015年6月 株式会社千葉銀行取締役(現職) 2015年10月 当社監査役 2016年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社監査役(現職) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注3)	5
計					567

- (注) 1. 2021年6月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役 渡辺捷昭、根本祐二、関口憲一、田中克郎、田島優子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、更なるガバナンス強化や業務執行の機動性向上等を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

取締役専務執行役員 (現 肥後銀行 取締役)	江藤 英一
取締役専務執行役員	赤塚 典久
取締役常務執行役員 (現 肥後銀行 取締役常務執行役員) (現 鹿児島銀行 取締役常務執行役員)	田中 博幸
取締役常務執行役員 (現 肥後銀行 取締役常務執行役員)	岩立 康也
執行役員 (現 肥後銀行 取締役専務執行役員)	田島 功
執行役員 (現 鹿児島銀行 常務取締役)	松前 邦昭
執行役員人事・総務部長	山本 誠司
執行役員C R統括部長	黒田 耕平
執行役員経営企画部長	山方 真一
執行役員監査部長 (現 肥後銀行 執行役員監査部長) (現 鹿児島銀行 執行役員監査部長)	多田 理一郎

取締役の選任理由等

A．取締役（監査等委員であるものを除く。）選定の方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役会において候補者を選定し、定款の定めにより、株主総会において選任しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下のとおりとしております。

- a．金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通した当社グループ出身の取締役候補者をバランスよく選定する。
- b．グループ経営の観点から特に補完すべき分野の知識、経験、能力に加え、当社グループが定める独立性判断基準に抵触しない社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者を複数名選定する。
- c．取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。
- d．取締役会全体における社外取締役の割合及び知識、経験、能力等のバランスは、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループの経営戦略等を踏まえ、取締役会にて都度検討する。

B．監査等委員である取締役選定の方針

監査等委員である取締役は、監査等委員会の同意を受け、取締役会において候補者を選定し、定款の定めにより、株主総会において選任しております。監査等委員である取締役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下の通りとしております。

- a．金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査等委員である取締役候補者を少なくとも1名以上選定する。
- b．グループ経営監査の観点から特に補完すべき分野の知見に加え、当社が定める独立性判断基準に抵触しない社外の監査等委員である取締役候補者を監査等委員である取締役候補者総数の過半数選定する。
- c．取締役会は、監査等委員である取締役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、監査等委員会の同意を得るものとする。

なお、当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び社外役員との重点的な協議・意見交換等を行う取締役会の任意諮問機関として2019年1月に「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に関する事項を取締役に上程する場合、あらかじめ指名・報酬諮問委員会に諮問することを意思決定プロセスに組み込んでおります。

<当社社外役員の独立性判断基準>の概要

1. 当社又はグループ内会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、又、当社グループが主要株主である会社（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である会社）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
2. 当社又はグループ内会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
3. 当社又はグループ内会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
4. 当社又はグループ内会社から、一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は寄付等を受取る組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
5. 当社又はグループ内会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはそのグループ内会社の取締役等の役員ではないこと。
6. 現在、当社又はそのグループ内会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間当該社員等として当社又はその現在のグループ内会社の監査業務を担当したことがないこと。
7. 弁護士やコンサルタント等（法人である場合は、その職務を行うべき社員等を含む。）であって、役員報酬以外に当社又はグループ内会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又はグループ内会社を主要な取引先とする法律事務所等の社員等ではないこと。
8. 当社又はグループ内会社の取締役、執行役員、又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、又、最近5年間に於いても当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の配偶者又は二親等以内の親族（以下、「近親者」という）ではないこと、かつ、その近親者が上記1、2、3、4、6、7と同様の基準に該当しないこと。
9. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
10. 仮に上記2～8のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員候補者とすることができる。
11. 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合、直ちに当社に告知するものとする。
12. 本基準において「主要な取引先」とは、その者と当社グループとの取引額が直近の事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の1%以上である者を意味する。

2021年6月18日時点における監査等委員以外の取締役の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	監査等委員以外の取締役を選任している理由及び社外の監査等委員以外の取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係者等
松山 澄寛	株式会社鹿児島銀行 取締役頭取	2019年に当社取締役会長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2019年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
笠原 慶久	株式会社肥後銀行 取締役頭取	2019年に当社取締役社長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2018年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
江藤 英一	株式会社肥後銀行 取締役 九州FG証券株式会社 取締役 九州会計サービス株式会社 取締役	2015年の当社設立以来、コンプライアンス・リスク統括部長（現CR統括部）としてコンプライアンス体制・統合的リスク管理体制の高度化等に取り組むとともに、本年4月からは、取締役専務執行役員として、経営企画、広報・IR、人事・総務部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
赤塚 典久	九州FG証券株式会社 取締役	2015年の当社設立以来、業務・IT統括部長（現デジタルイノベーション部）としてIT戦略の策定、事務運営の効率化等に取り組むとともに、本年4月からは、取締役専務執行役員として、事業戦略、デジタルイノベーション部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
田中 博幸	株式会社肥後銀行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行 取締役常務執行役員	当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、総務部長、常勤監査役を歴任するとともに、2020年6月からは、当社の取締役常務執行役員として、監査部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
岩立 康也	株式会社肥後銀行 取締役常務執行役員	当社グループの株式会社肥後銀行において、営業店支店長、取締役執行役員人事部長、取締役上席執行役員経営企画部長を歴任するとともに、本年4月からは、当社の常務執行役員として、CR統括部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
甲斐 隆博	株式会社肥後銀行 取締役会長	2015年の当社設立以来2019年まで、取締役会長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2009年から取締役頭取、2018年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
上村 基宏	株式会社鹿児島銀行 取締役会長	2015年の当社設立以来2019年まで、取締役社長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2010年から取締役頭取、2019年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	監査等委員以外の取締役を選任している理由及び社外の監査等委員以外の取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
渡辺 捷昭	住友電気工業株式会社 監査役	大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。
根本 祐二	東洋大学教授	大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

2021年6月18日時点における監査等委員である取締役の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	監査等委員である取締役を選任している理由及び社外の監査等委員である取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
田辺 雄一	株式会社肥後銀行 取締役（監査等委員）	2017年に当社グループの株式会社肥後銀行において監査役に就任するとともに、2018年からは当社監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査等委員である取締役に選任しております。
北ノ園 雅英	株式会社鹿児島銀行 取締役（監査等委員） 九州会計サービス株式会社 監査役	当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、審査部企業サポート室長、執行役員医薬支援部長を歴任し、本年4月に常勤監査役に就任。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査等委員である取締役に選任しております。
関口 憲一	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 ヒューリック株式会社 監査役	大手金融機関の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 明治安田生命保険相互会社とは資本的關係があり、また、当社の完全子会社である株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行と通常の銀行取引がありますが、個人が特別な利害関係を有するものではありません。
田中 克郎	TMI総合法律事務所 代表パートナー弁護士	弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 当社の完全子会社である株式会社鹿児島銀行と同氏が代表を務めるTMI総合法律事務所との間には法律顧問契約が存在していますが、個人が特別な利害関係を有するものではありません。
田島 優子	さわやか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命 保険株式会社 監査役	検察官、弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

社外役員の状況

A．社外取締役の員数

当社は現在、社外取締役5名（うち、監査等委員である取締役3名）を選任しております。

B．社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役渡辺捷昭、根本祐二、関口憲一、田中克郎及び田島優子は、過去に当社又は連結子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社のその他の取締役と人的関係はありません。また、当社との間に特記すべき利害関係はありません。

C．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

専門分野での豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、取締役会及び監査等委員会に対して中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監督・監査を行うことができる人物を株主総会で選任しております。

D．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。社外取締役5名は、「当社社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤の監査等委員である取締役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤の監査等委員である取締役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制部門からの各種報告を受けております。また、監査等委員会での議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会、グループ経営執行会議及び各種委員会等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、同法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

A．役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社は、取締役、執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

B．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の活動状況

監査役会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査役2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外監査役3名（うち女性1名）で構成されております。

監査役会は原則毎月1回開催され、当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
田辺 雄一	監査役（常勤）	12回	12回
海ヶ倉 浩文	監査役	12回	11回
関口 憲一	社外監査役	12回	12回
田中 克郎	社外監査役	12回	12回
田島 優子	社外監査役	12回	12回

監査役会では、法令上の決議、協議等のほか、業務監査実施状況の報告を踏まえて主に監査計画で定められた重点監査項目について検討がなされております。その主な内容は以下のとおりです。

- () 2020年度事業計画の取組状況
- () 新型コロナウイルス感染症問題を契機とするお客様対応と業務改革
- () 内部統制システムの構築状況

b. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会へ出席して取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、会計監査人と都度会合を持ち、定期的または必要に応じて報告を受け、意見交換等を行うなど密接な連携を図っているほか、代表取締役、社外取締役との間で意見交換会を通して意思の疎通及び情報の交換を定期的に行っております。

このなかで、常勤監査役田辺雄一と監査役海ヶ倉浩文は、グループ経営執行会議など重要な会議へ出席して取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、業務執行に関して重要な書類の閲覧、ヒアリングを行っているほか、内部監査部門、内部統制部門と定期的な会合を通して密接な連携を図っております。

さらに両名は子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行の監査役をそれぞれ兼務して営業店往査をはじめ各種監査を実施しているほか、子会社監査役との間で定例報告、説明、意見交換を通して密接に連携することで当社グループ全体での監査の実効性の確保を図っております。社外監査役3名は、他の監査役、会計監査人から監査の実施状況、結果について定期的に報告を受け、取締役会、監査役会において独立の立場に基づき専門的見地から適宜意見を表明しております。

内部監査の状況

当社の監査部は3名（各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。）で構成され、被監査部署から独立した体制をとり、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、内部管理態勢（リスク管理態勢含む）等の適切性、有効性を監査する体制としております。また、監査部は、内部監査の内容について、取締役会、グループ経営執行会議及び監査役等へ報告する体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

当社は発足時の2015年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

（注）株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は有限責任監査法人トーマツ（当時は監査法人トーマツ）と2006年監査契約を締結。以後両行にて共同株式移転の方式により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

増村 正之（有限責任監査法人トーマツ）

平木 達也（有限責任監査法人トーマツ）

窪田 真（有限責任監査法人トーマツ）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名
 その他5名（IT専門家、税務専門家等）

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、監査実績、監査の品質管理体制、監査の継続性等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。但し、当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して定期的に評価を行っております。この評価については「会計監査人評価基準」を定め、法令違反等の有無、職務執行状況、監査品質等を評価し、さらに最近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の内容及びその対応状況も考慮した品質管理体制を勘案して評価しております。有限責任監査法人トーマツについては、いずれも問題はなく、適切であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	37	2
連結子会社	118	10	114	6
計	156	10	152	8

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度はシステム外部委託先管理マニュアル作成に係る助言・指導であります。

また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、株式会社鹿児島銀行における、共同利用型Key Man（融資支援システム）に係る内部統制に関する保証業務の委託等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な報酬はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬等の額は、監査計画に基づく監査予定日数や当社の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質及び監査報酬額の算出根拠などについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ．当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に規定する役員の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、報酬等）は、株主総会の決議によって定めることとしております。

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）以外の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2015年12月18日の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

- ・ 監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、経営の意思決定機能及び監督機能を十分に発揮できる体系とし、一定部分は、委嘱を受けた分野又は部門の業績貢献度合いに応じたものとする。
- ・ 各監査等委員以外の取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、前項に定める体系に従い、取締役会が公正かつ透明性をもった審議を行い決定するものとし、その過程において適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。

監査等委員以外の取締役の年度報酬総額については、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定しており、監査等委員以外の取締役に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬総額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年6月18日開催の第6期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役は年額3億円以内（うち社外の監査等委員以外の取締役分3,600万円）、監査等委員である取締役は年額1億2,000万円以内にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は5名です。

ロ．役員の報酬等の構成

当事業年度における当社の役員報酬等は「基本報酬（固定報酬）」と「決算一時金（業績連動報酬）」としております。代表取締役、常務執行役員以上の取締役、専任の取締役は「基本報酬」及び「決算一時金」、監査等委員である取締役、その他の監査等委員以外の取締役は「基本報酬」のみの構成とすることを2021年6月開催の取締役会にて決議しております。

また、役員報酬に占める「決算一時金（業績連動報酬）」の支給割合及び「決算一時金（業績連動報酬）」の支給基準は、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ取締役会で決定することとし、当事業年度に決定した内容は以下のとおりです。

- A．基本報酬（固定報酬）と決算一時金（業績連動報酬）の支給割合は、基本報酬75：決算一時金25とする。
- B．「決算一時金（業績連動報酬）」の支給基準は、当社グループの経営全般を反映した指標である連結当期純利益を評価指標とし、以下の報酬枠テーブルに応じて支給する。

連結当期純利益額	報酬枠
320億円以上	120百万円
280億円以上320億円未満	110百万円
240億円以上280億円未満	100百万円
200億円以上240億円未満	90百万円
160億円以上200億円未満	80百万円
120億円以上160億円未満	70百万円
80億円以上120億円未満	60百万円
80億円未満	-

なお、執行役員の報酬等は、「基本報酬」及び「決算一時金」とし、決算一時金（業績連動報酬）対象者及び支給基準については取締役会にて定めることとしております。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会及び監査等委員である取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲等については以下のとおりです。

監査等委員以外の取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会が公正かつ透明性をもった審議を行い決定するものとし、その過程において適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員以外の取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定する。

なお、当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長笠原慶久が監査等委員以外の取締役、執行役員の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限は、各監査等委員以外の取締役、執行役員の基本報酬および各監査等委員以外の取締役、執行役員の担当業務の実績に基づいた決算一時金（業績連動報酬）の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を全体的に把握しかつ各監査等委員以外の取締役、執行役員の評価を実施するのは代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう監査等委員以外の取締役、執行役員の年度報酬総額については、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ取締役会にて毎年度決定し、監査等委員以外の取締役、執行役員の個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬総額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定するとの措置を講じております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役(社外取締役を除く)	11	134	116	17	-	-
監査役(社外監査役を除く)	2	14	14	-	-	-
社外役員	5	34	34	-	-	-

(注) 1．使用人兼務役員の使用人給与額は、上記「報酬等の総額」等には含まれておりません。

2．報酬等の総額が1億円以上である役員は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を主たる業務とし、関係会社株式及び投資株式を保有しております。

当社グループにおいて、経営政策、取引関係の維持・強化、地域経済への貢献などを目的とした株式を政策保有株式とし、それ以外の純投資目的の投資株式とは区分して管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループの政策保有株式に関する保有方針は、以下のとおりです。

A．資本的関係を通じ、重層的かつ深度ある情報・ノウハウ共有及び業務連携・提携等が可能であること又は地域経済活性化に資すること。

B．当社グループの企業価値及び資産価値を著しく毀損しないこと。

上記方針に基づき、政策保有株式については、定期的・継続的に定性（保有目的、コンプライアンス等）・定量評価（注）を個別に行い、保有継続の適否を総合的に判断するとともに、取締役会へ当該検証の内容等について報告しております。

（注）定量評価

以下により算出される銘柄毎の収益率が、各行が指標目標とする株主資本ROE（肥後銀行4.6%、鹿児島銀行4.28%）を下回らないこと

（算出式）

$$\frac{\text{業務粗利益（資金利益＋役務利益）}＋\text{年間配当金}－\text{経費}－\text{信用コスト}}{\text{簿価}} \quad \text{株主資本ROE}$$

検証の結果、保有基準を充足しない銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。なお、定量基準を下回る場合においても、相手先との対話を通じ改善が見込める銘柄については、継続保有する場合があります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、当事業年度において、株式会社肥後銀行であります。

また、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社は、当事業年度において、株式会社鹿児島銀行であります。

（株式会社肥後銀行）

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	62	36,872
非上場株式	68	1,913

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	2	151	1社は銀行取引関係の維持・強化を図るため、1社は株式分割により株式数が増加しております。
非上場株式	2	10	1社は地域活性化に資すること及び銀行取引関係の維持・強化を図るため、1社はアライアンスの維持・強化を図るため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	3	1,141
非上場株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス株式会社	993	993	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,214	3,321		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,659	1,659	定量基準未充足(3.7%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,482	2,374		
富士フィルムホールディングス株式会社	500	500	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,285	2,719		
平田機工株式会社	456	456	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,128	2,099		
九州電力株式会社	2,689	2,689	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,937	2,337		
東海カーボン株式会社	1,419	1,419	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,536	1,265		
西部瓦斯株式会社	510	510	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,616	1,331		
西松建設株式会社	454	454	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,275	940		
第一生命ホールディングス株式会社	620	620	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,179	803		
アサヒグループホールディングス株式会社	250	250	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,166	877		
東京海上ホールディングス株式会社	172	172	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	910	855		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道株式会社	301	301	定量基準未充足(4.0%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	776	934		
株式会社協和エクシオ	261	261	保有基準を全て充足。同社グループの西部電気工業株式会社は当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	763	628		
株式会社宮崎銀行	311	311	定量基準未充足(4.5%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	728	742		
TOTO株式会社	90	90	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	612	323		
株式会社佐賀銀行	347	347	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	513	399		
株式会社ゼン&アイ・ホールディングス	100	100	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	446	357		
コムシスホールディングス株式会社	124	124	保有基準を全て充足。同社グループの株式会社SYSKENは当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	424	346		
株式会社RKB毎日ホールディングス	62	62	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	386	372		
太平洋セメント株式会社	123	123	定量基準未充足(3.9%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	358	228		
野村ホールディングス株式会社	602	602	保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	350	275		
センコーグループホールディングス株式会社	285	285	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	299	239		
安田倉庫株式会社	300	300	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	291	253		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	87	87	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	283	263		
住友精化株式会社	70	70	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	282	186		
出光興産株式会社	91	91	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	260	225		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
株式会社正興電機製作所	130	130	130	130	定量基準未充足(2.2%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	257	120	120	120		
ヤマエ久野株式会社	196	196	196	196	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	229	211	211	211		
日本精工株式会社	201	201	201	201	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	229	140	140	140		
OCHIホールディングス株式会社	172	172	172	172	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	226	260	260	260		
長瀬産業株式会社	129	129	129	129	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	224	165	165	165		
グリーンランドリゾート株式会社	500	500	500	500	定量基準未充足(1.4%)ですが、当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	210	188	188	188		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	258	258	258	258	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	205	157	157	157		
株式会社Mismi	86	86	86	86	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	170	146	146	146		
リックス株式会社	108	108	108	108	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	167	169	169	169		
日本製紙株式会社	119	119	119	119	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	159	184	184	184		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	99	992	992	992	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	158	122	122	122		
小野建株式会社	114	114	114	114	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	157	129	129	129		
株式会社セブン銀行	600	600	600	600	保有基準を全て充足。ATMの提携などアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	151	167	167	167		
KYB株式会社	50	-	-	-	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、増加しています。	有
	151	-	-	-		
コニカミノルタ株式会社	240	240	240	240	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	144	105	105	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
D I C 株式会社	50	50	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	143	119		
株式会社大和証券グループ本社	243	243	保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	139	102		
三井倉庫ホールディングス株式会社	64	64	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	138	89		
株式会社九電工	29	29	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	123	85		
株式会社ジャックス	54	54	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	122	99		
鹿島建設株式会社	72	72	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	114	80		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	75	75	定量基準未充足(4.1%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	102	52		
株式会社大分銀行	40	40	保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	86	76		
沖電気工業株式会社	73	73	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	84	74		
東京計器株式会社	80	100	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	75	69		
凸版印刷株式会社	38	77	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	72	127		
株式会社筑邦銀行	30	30	定量基準未充足(2.3%)ですが、A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	55	51		
株式会社明電舎	21	21	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	50	34		
株式会社トーホー	26	26	定量基準未充足(4.5%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	49	44		
T P R 株式会社	30	30	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	48	34		
株式会社ヤマックス	60	12	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。株式分割により、株式数が増加しております。	有
	30	17		
日立造船株式会社	32	32	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	29	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社IHI	10	10	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	22	12		
昭和鉄工株式会社	7	7	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	13	14		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	94	42,849	77	37,007
非上場株式	2	232	2	232

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	694	3,593	9,818
非上場株式	2		

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
凸版印刷株式会社	38	72
片倉工業株式会社	23	34

(株式会社鹿児島銀行)

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	53	31,761
非上場株式	83	2,660

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1		株式分割により株式数が増加しております。
非上場株式	1	1	地域内外の農畜産業活性化を企図、金融面サポート連携関係を強化、同社グループとの銀行関係の維持・強化を図るため、増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	4	730
非上場株式	3	20

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
京セラ株式会社	1,048	1,048	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	7,362	6,715		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,297	2,297	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,823	3,288		
KDDI株式会社	400	400	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,358	1,276		
森永乳業株式会社	222	222	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,294	929		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,131	2,131	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,261	859		
三菱地所株式会社	602	602	定量基準未充足(2.7%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化及び同社グループとのビジネスマッチング契約を介した顧客向けソリューションサービスの強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,163	960		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	100	100	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	999	1,732		
株式会社アクシース	280	280	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	981	585		
株式会社宮崎銀行	332	332	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	778	794		
東京海上ホールディングス株式会社	144	144	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	762	717		
平田機工株式会社	100	100	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	686	460		
日本ユニシス株式会社	200	200	保有基準を全て充足。当社グループのシステム開発等に関する連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	682	578		
西部瓦斯株式会社	200	200	定量基準未充足(3.0%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	634	522		
セコム株式会社	64	64	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化及び同社グループとのビジネスマッチング契約を介した顧客向けソリューションサービスの強化を図るため、継続して保有しています。	有
	599	577		
株式会社Mismi	287	301	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	569	512		
株式会社京都銀行	79	79	定性基準の一部及び定量基準未充足(1.4%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	543	274		
ENEOSホールディングス株式会社	904	904	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	453	334		
ヤマエ久野株式会社	330	330	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	386	355		
株式会社アルバック	80	80	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	372	207		
九州旅客鉄道株式会社	141	141	定量基準未充足(1.9%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	363	438		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本通運株式会 社	41	41	339	217	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
株式会社西日本 フィナンシャル ホールディング ス	418	418	333	255	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
株式会社大分銀 行	151	151	325	288	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
株式会社山梨中 央銀行	352	352	324	259	保有基準を全て充足。当社グループの鹿児島銀行との融資支援システムの共同運用先であり、連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
凸版印刷株式会 社	171	171	319	283	保有基準を全て充足。鹿児島銀行の勘定システムBank Vision関連先であり、協力関係並びに銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
ソフトマックス 株式会社	240	240	303	112	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
株式会社東邦銀 行	1,104	1,104	271	298	定性基準の一部及び定量基準未充足(2.2%)ですが、当社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
株式会社マツモ トキヨシホール ディングス	54	54	266	212	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
スターゼン株式 会社	100	50	242	220	保有基準を全て充足。農業融資におけるスキーム構築に関する連携関係を維持・強化するため、継続して保有しています。株式分割により、株式数が増加しております。	有
第一交通産業株 式会社	324	324	227	186	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
トッパン・ フォームズ株式 会社	198	198	222	191	定量基準未充足(2.4%)ですが、同社の親会社である凸版印刷は鹿児島銀行の勘定システムBank Vision関連先であり、協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
電源開発株式会 社	100	100	193	217	定量基準未充足(39.5%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
ジェイエフ イーホール ディングス株式 会社	136	136	185	95	定性基準の一部及び定量基準未充足(0.7%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
株式会社九電工	36	36	154	106	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
株式会社ヒガシ マル	165	165	154	148	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社昂	31	31	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	117	有	
	139	117				
昭和パックス株式会社	70	70	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	123	有	
	130	123				
株式会社佐賀銀行	88	88	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	101	有	
	130	101				
イオン九州株式会社	60	60	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	108	無	
	115	108				
株式会社ヤマウ	195	195	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	65	有	
	113	65				
矢作建設工業株式会社	134	134	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	105	有	
	112	105				
コーアツ工業株式会社	24	24	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	80	有	
	91	80				
OCHIホールディングス株式会社	54	54	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	81	無	
	71	81				
株式会社南日本銀行	80	80	定量基準未充足(2.8%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	70	有	
	59	70				
株式会社みずほフィナンシャルグループ	30	308	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	38	有	
	49	38				
SOMPOホールディングス株式会社	11	11	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	37	有	
	47	37				
サンケイ化学株式会社	44	44	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	41	有	
	44	41				
三菱製鋼株式会社	16	16	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	12	無	
	14	12				
株式会社梅の花	11	11	定性基準の一部及び定量基準未充足(32.2%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	16	有	
	12	16				

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社宮崎太陽銀行	10	10	10	10	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	10	9	9	9		
昭和鉄工株式会社	5	5	5	5	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	9	7	7	7		
株式会社ジャックス	4	4	4	4	保有基準を全て充足。ローン商品等における連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	9	7	7	7		
九州電力株式会社	4	4	4	4	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	5	4	4	4		

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州電力株式会社	2,581	2,581	2,581	2,581	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
	2,818	2,243	2,243	2,243		
パナソニック株式会社	157	157	157	157	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	無
	223	129	129	129		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	146	50,115	160	38,521
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	929	3,154	20,998
非上場株式			

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社新日本科学	1,000	699

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や業界団体等が行う研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。また、連結財務諸表等を適正に作成することができる従業員の配置を行うなど、体制の整備にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,173,509	1,960,030
コールローン及び買入手形	388	21,145
買入金銭債権	14,542	15,316
特定取引資産	876	19
金銭の信託	18,746	16,761
有価証券	1, 2, 9, 14 2,216,941	1, 2, 9, 14 2,195,537
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 7,186,901	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 7,580,359
外国為替	7 13,273	7 15,260
リース債権及びリース投資資産	9 67,150	9 65,395
その他資産	9 285,610	9 239,312
有形固定資産	12, 13 108,885	12, 13 111,089
建物	34,365	45,134
土地	11 50,185	11 49,837
建設仮勘定	12,925	4,718
その他の有形固定資産	11 11,409	11 11,399
無形固定資産	11,011	10,726
ソフトウェア	10,754	10,470
その他の無形固定資産	256	255
退職給付に係る資産	4,681	10,130
繰延税金資産	9,301	941
支払承諾見返	35,927	37,990
貸倒引当金	67,950	75,997
資産の部合計	11,079,796	12,204,020
負債の部		
預金	9 8,559,052	9 9,509,326
譲渡性預金	207,269	147,356
コールマネー及び売渡手形	9 12,733	9 -
売現先勘定	9 232,754	9 152,526
債券貸借取引受入担保金	9 647,317	9 706,354
特定取引負債	11	16
借入金	9 594,946	9 859,685
外国為替	82	193
信託勘定借	2,586	4,788
その他負債	158,278	83,120
退職給付に係る負債	2,437	2,123
睡眠預金払戻損失引当金	2,101	1,493
偶発損失引当金	473	472
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	37	11,445
再評価に係る繰延税金負債	11 4,028	11 3,971
支払承諾	35,927	37,990
負債の部合計	10,460,041	11,520,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	199,636	199,636
利益剰余金	379,006	388,859
自己株式	10,771	10,771
株主資本合計	603,871	613,723
その他有価証券評価差額金	74,783	65,194
繰延ヘッジ損益	61,458	2,484
土地再評価差額金	¹¹ 5,779	¹¹ 5,660
退職給付に係る調整累計額	5,024	840
その他の包括利益累計額合計	14,080	67,530
非支配株主持分	1,803	1,898
純資産の部合計	619,754	683,152
負債及び純資産の部合計	11,079,796	12,204,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	172,140	180,896
資金運用収益	98,654	96,832
貸出金利息	71,302	70,997
有価証券利息配当金	26,941	25,318
コールローン利息及び買入手形利息	32	16
預け金利息	1	1
その他の受入利息	440	531
信託報酬	41	52
役務取引等収益	21,284	21,671
特定取引収益	474	440
その他業務収益	45,947	51,617
その他経常収益	5,737	10,281
償却債権取立益	21	6
その他の経常収益	¹ 5,716	¹ 10,275
経常費用	145,106	159,213
資金調達費用	11,834	9,147
預金利息	749	576
譲渡性預金利息	38	29
コールマネー利息及び売渡手形利息	50	303
売現先利息	3,058	84
債券貸借取引支払利息	4,451	1,164
借入金利息	621	484
その他の支払利息	2,862	6,502
役務取引等費用	8,612	8,783
特定取引費用	-	0
その他業務費用	34,227	41,275
営業経費	76,686	79,123
その他経常費用	13,745	20,883
貸倒引当金繰入額	1,208	14,299
その他の経常費用	² 12,537	² 6,584
経常利益	27,033	21,682
特別利益	398	21
固定資産処分益	398	21
特別損失	620	304
固定資産処分損	501	62
減損損失	118	242
その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期純利益	26,810	21,399
法人税、住民税及び事業税	10,177	9,823
法人税等調整額	1,755	3,566
法人税等合計	8,421	6,256
当期純利益	18,389	15,142
非支配株主に帰属する当期純利益	127	129
親会社株主に帰属する当期純利益	18,261	15,012

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	18,389	15,142
その他の包括利益	1 39,194	1 53,563
その他有価証券評価差額金	15,796	9,595
繰延ヘッジ損益	53,542	58,973
退職給付に係る調整額	1,449	4,184
包括利益	20,805	68,705
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,933	68,582
非支配株主に係る包括利益	127	123

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	198,362	366,087	5,270	595,178
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,273			1,273
剰余金の配当			5,418		5,418
親会社株主に帰属する当期純利益			18,261		18,261
自己株式の取得				5,500	5,500
土地再評価差額金の取崩			75		75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,273	12,918	5,500	8,692
当期末残高	36,000	199,636	379,006	10,771	603,871

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	58,987	7,915	5,855	3,575	53,350	3,788	652,317
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,273
剰余金の配当							5,418
親会社株主に帰属する当期純利益							18,261
自己株式の取得							5,500
土地再評価差額金の取崩							75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,796	53,542	75	1,449	39,269	1,985	41,254
当期変動額合計	15,796	53,542	75	1,449	39,269	1,985	32,562
当期末残高	74,783	61,458	5,779	5,024	14,080	1,803	619,754

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	199,636	379,006	10,771	603,871
当期変動額					
剰余金の配当			5,278		5,278
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,012		15,012
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			119		119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,853	0	9,852
当期末残高	36,000	199,636	388,859	10,771	613,723

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	74,783	61,458	5,779	5,024	14,080	1,803	619,754
当期変動額							
剰余金の配当							5,278
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,012
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩							119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,589	58,973	119	4,184	53,450	95	53,545
当期変動額合計	9,589	58,973	119	4,184	53,450	95	63,398
当期末残高	65,194	2,484	5,660	840	67,530	1,898	683,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,810	21,399
減価償却費	7,421	8,102
減損損失	118	242
のれん償却額	935	-
貸倒引当金の増減()	374	8,046
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,176	5,449
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	406	313
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	165	608
偶発損失引当金の増減額(は減少)	10	1
資金運用収益	98,654	96,832
資金調達費用	11,834	9,147
有価証券関係損益()	93	6,675
金銭の信託の運用損益(は運用益)	125	12
為替差損益(は益)	434	1,338
固定資産処分損益(は益)	103	41
特定取引資産の純増()減	306	857
貸出金の純増()減	333,762	393,458
預金の純増減()	244,222	950,274
譲渡性預金の純増減()	45,457	59,912
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	175,897	264,738
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	24	654
コールローン等の純増()減	477	21,531
コールマネー等の純増減()	12,733	12,733
売現先勘定の純増減()	25,124	80,228
債券貸借取引受入担保金の純増減()	167,970	59,036
外国為替(資産)の純増()減	853	1,987
外国為替(負債)の純増減()	90	111
リース債権及びリース投資資産の純増()減	4,405	1,755
金融商品等差入担保金の純増()減	79,779	71,208
信託勘定借の純増減()	2,586	2,202
資金運用による収入	101,516	99,919
資金調達による支出	10,648	9,830
その他	3,521	1,267
小計	207,910	804,245
法人税等の支払額	12,604	9,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,306	794,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,676,373	626,561
有価証券の売却による収入	278,355	309,564
有価証券の償還による収入	1,196,256	321,750
金銭の信託の増加による支出	8,450	15,796
金銭の信託の減少による収入	8,102	17,517
有形固定資産の取得による支出	14,592	6,945
有形固定資産の売却による収入	524	166
無形固定資産の取得による支出	5,163	3,285
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	1,400	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,741	3,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,500	0
配当金の支払額	5,418	5,278
非支配株主への配当金の支払額	0	43
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	886	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,805	5,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,231	785,865
現金及び現金同等物の期首残高	1,208,955	1,169,723
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,169,723	¹ 1,955,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 6社

肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合

K F G アグリ投資事業有限責任組合

熊本復興応援投資事業有限責任組合

熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合

肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 18社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業及び金融商品取引業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 75,997百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積り金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。

予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。

また、破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

見積り金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積もられたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

これらの仮定に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動への影響は、当連結会計年度末から当面の間続くものと想定し、当社グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。このような状況下、当社グループは見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映しております。なお、前連結会計年度から当該仮定に、重要な変更はありません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済活動への影響が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	4,387百万円	5,474百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	72,893百万円	85,263百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	7,645百万円	5,161百万円
延滞債権額	74,070百万円	81,887百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	180百万円	11百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	50,977百万円	63,474百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	132,874百万円	150,534百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	18,089百万円	14,661百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	3,449百万円	3,931百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,367,469百万円	1,518,683百万円
リース債権及びリース投資資産	1,449百万円	1,178百万円
計	1,368,919百万円	1,519,862百万円
担保資産に対応する債務		
預金	76,741百万円	96,290百万円
コールマネー及び売渡手形	9,250百万円	-百万円
売現先勘定	232,754百万円	152,526百万円
債券貸借取引受入担保金	647,317百万円	706,354百万円
借入金	578,696百万円	843,833百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他資産	115,697百万円	115,699百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	779百万円	794百万円
金融商品等差入担保金	89,458百万円	18,250百万円
中央清算機関差入証拠金	21,287百万円	20,827百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,549,414百万円	1,611,763百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,506,311百万円	1,550,622百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	9,459百万円	9,268百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	73,453百万円	76,190百万円

- 13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	3,771百万円	3,769百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（311百万円）	（ - 百万円）

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	27,508百万円	32,395百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	4,116百万円	8,462百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却損	2,007百万円	4,508百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21,602	5,732
組替調整額	1,523	8,172
税効果調整前	23,125	13,904
税効果額	7,329	4,309
その他有価証券評価差額金	15,796	9,595
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	78,955	76,054
組替調整額	2,027	8,678
税効果調整前	76,928	84,732
税効果額	23,386	25,758
繰延ヘッジ損益	53,542	58,973
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,901	4,607
組替調整額	819	1,405
税効果調整前	2,082	6,012
税効果額	632	1,827
退職給付に係る調整額	1,449	4,184
その他の包括利益合計	39,194	53,563

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	-	-	463,375	
自己株式					
普通株式	11,862	11,601	-	23,464	(注)

(注) 当連結会計年度における自己株式の増加は、自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	2,709	6.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	2,709	6.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,639	利益剰余金	6.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	-	-	463,375	
自己株式					
普通株式	23,464	0	-	23,464	(注)

(注) 当連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,639	6.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	2,639	6.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,639	利益剰余金	6.00	2021年3月31日	2021年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	1,173,509百万円	1,960,030百万円
その他預け金	3,786百万円	4,441百万円
現金及び現金同等物	1,169,723百万円	1,955,589百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないように、オフバランス取引を含むグループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

金融負債

当社グループの金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当社の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されております。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

デリバティブ

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理等によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当社グループの健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

統合リスク管理

当社グループでは、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当社グループでは、貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互牽制機能による厳格な審査・管理を行うとともに、与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に「信用格付制度」を導入し、融資方針や貸出金利の決定に有効に活用しております。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより自己査定の正確性向上を図っております。

B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

株式会社肥後銀行は主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2021年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが63億円（前連結会計年度末は119億円）、価格変動リスクに係るVaRが298億円（前連結会計年度末は199億円）となっております。

また、株式会社鹿児島銀行では、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2021年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが165億円（前連結会計年度末は136億円）、価格変動リスクに係るVaRが282億円（前連結会計年度末は189億円）となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に行っていますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当社グループでは、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,173,509	1,173,509	-
(2) コールローン及び買入手形	388	388	-
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	863	863	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,760	18,874	113
その他有価証券	2,177,836	2,177,836	-
(5) 貸出金	7,186,901		
貸倒引当金(*1)	62,775		
	7,124,125	7,178,834	54,709
資産計	10,495,484	10,550,307	54,822
(1) 預金	8,559,052	8,559,510	458
(2) 譲渡性預金	207,269	207,281	12
(3) コールマネー及び売渡手形	12,733	12,733	-
(4) 売現先勘定	232,754	232,754	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	647,317	647,317	-
(6) 借入金	594,946	594,941	5
負債計	10,254,074	10,254,539	465
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(631)	(631)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(88,133)	(88,133)	-
デリバティブ取引計	(88,765)	(88,765)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,960,030	1,960,030	-
(2) コールローン及び買入手形	21,145	21,145	-
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1	1	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,352	22,425	72
其他有価証券	2,151,425	2,151,425	-
(5) 貸出金	7,580,359		
貸倒引当金(*1)	70,714		
	7,509,645	7,547,340	37,695
資産計	11,664,600	11,702,368	37,768
(1) 預金	9,509,326	9,509,626	300
(2) 譲渡性預金	147,356	147,365	8
(3) コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(4) 売現先勘定	152,526	152,526	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	706,354	706,354	-
(6) 借入金	859,685	859,671	13
負債計	11,375,249	11,375,544	295
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,016)	(1,016)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(4,822)	(4,822)	-
デリバティブ取引計	(5,839)	(5,839)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等(*1)(*2)	4,828	4,915
組合出資金等(*3)	15,515	16,844
合計	20,344	21,759

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,074,214	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	388	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	4,752	6,588	6,851	568	-	-
社債	4,752	6,588	6,851	568	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	226,708	178,888	201,881	106,930	236,381	980,703
うち国債	125,286	32,743	23,609	5,143	38,342	233,267
地方債	23,067	25,649	25,471	30,045	40,498	102,807
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	67,060	85,062	62,716	21,578	34,178	216,156
貸出金(*)	1,712,989	1,142,022	953,760	713,211	774,567	1,808,633
合計	3,019,052	1,327,498	1,162,493	820,710	1,010,949	2,789,336

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない181,716百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,865,805	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	21,145	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	3,141	9,058	9,216	936	-	-
社債	3,141	9,058	9,216	936	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	90,082	162,662	225,934	138,523	367,391	874,813
うち国債	8,575	29,453	22,961	-	164,933	235,475
地方債	14,080	24,521	37,520	43,951	28,216	118,749
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	57,857	63,946	44,068	20,572	42,262	226,974
貸出金(*)	1,837,505	1,206,034	1,010,479	729,733	805,814	1,903,743
合計	3,817,679	1,377,755	1,245,629	869,193	1,173,206	2,778,557

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない187,049百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,351,251	175,641	26,648	2,450	3,059	-
譲渡性預金	203,233	4,036	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	12,733	-	-	-	-	-
売現先勘定	232,754	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	647,317	-	-	-	-	-
借入金	316,912	85,493	192,541	-	-	-
合計	9,764,202	265,171	219,190	2,450	3,059	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,315,061	169,970	21,149	1,523	1,621	-
譲渡性預金	145,756	1,600	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	152,526	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	706,354	-	-	-	-	-
借入金	459,673	276,959	123,052	-	-	-
合計	10,779,372	448,530	144,201	1,523	1,621	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	0百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	16,778	16,913	135
	その他	-	-	-
	小計	16,778	16,913	135
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,981	1,960	21
	その他	-	-	-
	小計	1,981	1,960	21
合計		18,760	18,874	113

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	18,289	18,401	111
	その他	-	-	-
	小計	18,289	18,401	111
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	4,063	4,023	39
	その他	-	-	-
	小計	4,063	4,023	39
合計		22,352	22,425	72

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	69,958	44,041	25,917
	債券	891,074	871,665	19,409
	国債	345,822	335,550	10,271
	地方債	196,715	190,510	6,204
	短期社債	-	-	-
	社債	348,537	345,603	2,933
	その他	656,339	563,586	92,752
	うち外国証券	622,690	536,376	86,313
	小計	1,617,372	1,479,292	138,079
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	55,833	68,231	12,397
	債券	301,610	305,116	3,505
	国債	112,570	114,770	2,200
	地方債	50,825	51,152	326
	短期社債	-	-	-
	社債	138,214	139,193	978
	その他	203,019	218,839	15,819
	うち外国証券	103,804	108,506	4,701
	小計	560,464	592,186	31,722
合計	2,177,836	2,071,479	106,357	

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額20,344百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	125,178	72,419	52,759
	債券	681,911	668,893	13,018
	国債	210,311	203,837	6,473
	地方債	166,515	162,178	4,337
	短期社債	-	-	-
	社債	305,083	302,876	2,207
	その他	571,737	520,486	51,250
	うち外国証券	454,065	418,564	35,501
	小計	1,378,827	1,261,800	117,027
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	21,402	24,694	3,291
	債券	502,209	511,451	9,242
	国債	251,088	258,351	7,263
	地方債	100,524	101,568	1,044
	短期社債	-	-	-
	社債	150,597	151,531	934
	その他	248,985	260,998	12,012
	うち外国証券	224,466	235,616	11,150
	小計	772,597	797,144	24,546
合計	2,151,425	2,058,944	92,480	

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額21,759百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	27	27	0
その他	-	-	-
合計	27	27	0

(注) (売却の理由) 買入消却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	70	70	0
その他	-	-	-
合計	70	70	0

(注) (売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21,759	3,558	1,640
債券	53,096	787	-
国債	46,446	751	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	6,649	35	-
その他	193,645	9,780	4,713
うち外国証券	141,664	6,944	4,320
合計	268,501	14,126	6,353

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40,319	7,753	2,405
債券	62,909	433	326
国債	58,903	426	324
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	4,005	6	1
その他	206,458	10,491	9,085
うち外国証券	185,784	10,270	6,726
合計	309,686	18,678	11,817

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,842百万円(株式7,842百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、175百万円(株式175百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	16,616	164

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	12,601	258

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,130	2,130	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,160	4,160	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	106,367
その他有価証券	106,367
()繰延税金負債	31,553
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,814
()非支配株主持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	74,783

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	92,480
その他有価証券	92,480
()繰延税金負債	27,261
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,219
()非支配株主持分相当額	25
その他有価証券評価差額金	65,194

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	61,105	43,685	55	189
	売建	43,417	1,510	223	223
	買建	149,201	1,582	352	352
	合計			631	386

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	56,655	53,717	741	213
	売建	36,416	1,834	554	554
	買建	11,095	1,837	278	278
	合計			1,016	488

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金 其他有価証券 (債券)	477,862	443,726	88,358
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,280 78,675	7,280 76,759	(注3)
	合計				88,358

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金 其他有価証券 (債券)	476,612	465,684	3,479
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,240 72,026	240 45,784	(注3)
	合計				3,479

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	17,380	17,380	225
合計					225

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金 外貨預け金	21,333	18,869	366
	売建		20,154	-	976
合計					1,342

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)を採用しております。

企業年金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立てられた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	62,709	60,475
勤務費用	1,845	1,818
利息費用	194	198
数理計算上の差異の発生額	290	627
退職給付の支払額	3,640	3,221
過去勤務費用の発生額	401	-
新規連結に伴う増加額	57	-
退職給付債務の期末残高	60,475	59,897

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。また、臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	65,781	62,719
期待運用収益	1,909	971
数理計算上の差異の発生額	3,593	5,234
事業主からの拠出額	1,605	1,630
退職給付の支払額	2,984	2,650
退職給付信託の設定額	-	-
退職給付信託の一部返還	-	-
年金資産の期末残高	62,719	67,904

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	58,365	57,773
年金資産	62,719	67,904
	4,353	10,130
非積立型制度の退職給付債務	2,110	2,123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,243	8,006
退職給付に係る負債	2,437	2,123
退職給付に係る資産	4,681	10,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,243	8,006

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,845	1,818
利息費用	194	198
期待運用収益	1,909	971
数理計算上の差異の費用処理額	849	1,445
過去勤務費用の費用処理額	30	40
臨時に支払った割増退職金	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	949	2,451

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	370	40
数理計算上の差異	2,452	6,052
合計	2,082	6,012

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	370	330
未認識数理計算上の差異	7,590	1,537
合計	7,219	1,206

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	27 %	26 %
株式	20 %	24 %
生保一般勘定	37 %	35 %
その他	16 %	15 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が16%（前連結会計年度15%）含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2 % 又は 0.3 %	0.3 % 又は 0.4 %
長期期待運用収益率		
年金資産（退職給付信託を除く）	2.5 % 又は 3.5 %	0.5 % 又は 2.5 %
退職給付信託	0.5 % 又は 3.0 %	0.5 % 又は 1.5 %
予想昇給率	3.7 % 又は 6.0 %	3.8 % 又は 5.8 %

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,808 百万円	22,341 百万円
退職給付に係る負債	2,842 百万円	2,703 百万円
減価償却	1,274 百万円	1,186 百万円
有価証券償却	1,429 百万円	1,306 百万円
固定資産減損損失	2,567 百万円	2,640 百万円
繰延ヘッジ損益	26,843 百万円	2,335 百万円
その他	3,160 百万円	3,317 百万円
繰延税金資産小計	57,925 百万円	35,832 百万円
評価性引当額	4,823 百万円	4,783 百万円
繰延税金資産合計	53,101 百万円	31,048 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39,147 百万円	34,026 百万円
不動産圧縮積立金	416 百万円	416 百万円
退職給付に係る資産	788 百万円	2,374 百万円
時価評価による簿価修正額	3,450 百万円	3,449 百万円
その他	36 百万円	1,284 百万円
繰延税金負債合計	43,838 百万円	41,552 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,263 百万円	10,503 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

なお、2019年10月2日付で取得した、J R九州F Gリース株式会社のリース・貸付業務等を「リース業」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	74,098	63,327	137,426	31,184	168,610	5,324	173,935	1,794	172,140
セグメント間の内部経常収益	534	1,081	1,616	1,749	3,366	4,036	7,402	7,402	-
計	74,633	64,408	139,042	32,934	171,976	9,360	181,337	9,197	172,140
セグメント利益	18,559	16,216	34,775	1,349	36,125	1,090	37,215	10,182	27,033
セグメント資産	6,018,601	5,027,719	11,046,321	105,593	11,151,915	31,696	11,183,611	103,814	11,079,796
その他の項目									
減価償却費	3,833	2,970	6,803	118	6,921	333	7,255	165	7,421
資金運用収益	52,442	48,238	100,680	110	100,791	180	100,971	2,317	98,654
資金調達費用	8,507	3,381	11,889	280	12,169	40	12,210	376	11,834
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,260	11,655	17,916	117	18,033	291	18,324	1,642	19,967

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等があります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 1,794百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 1,865百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 10,182百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 8,514百万円及びのれんの償却額 935百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 2,317百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 1,421百万円等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後 銀行	鹿児島 銀行	小 計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	72,843	68,333	141,176	36,094	177,271	5,928	183,199	2,302	180,896
セグメント間の内部経常収益	946	1,629	2,576	1,588	4,164	4,051	8,215	8,215	-
計	73,789	69,963	143,752	37,683	181,435	9,979	191,415	10,518	180,896
セグメント利益	12,253	10,414	22,668	1,363	24,032	1,669	25,701	4,018	21,682
セグメント資産	6,618,074	5,547,434	12,165,508	106,391	12,271,900	35,616	12,307,516	103,496	12,204,020
その他の項目									
減価償却費	3,925	3,500	7,425	103	7,529	370	7,899	202	8,102
資金運用収益	51,304	48,084	99,389	181	99,571	178	99,750	2,917	96,832
資金調達費用	6,708	2,480	9,189	283	9,472	35	9,508	361	9,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,112	2,478	6,590	108	6,698	181	6,880	3,676	10,556

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
- 3 調整額の主なものは次のとおりであります。
外部顧客に対する経常収益の調整額 2,302百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 2,410百万円等が含まれております。
セグメント利益の調整額 4,018百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 2,419百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
その他の項目のうち資金運用収益の調整額 2,917百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 1,042百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	71,302	41,784	31,059	27,993	172,140

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	70,997	44,896	35,854	29,148	180,896

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんの償却額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,404円71銭	1,548円61銭
1株当たり当期純利益	40円70銭	34円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	619,754	683,152
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,803	1,898
(うち非支配株主持分)	百万円	(1,803)	(1,898)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	617,951	681,254
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	439,911	439,911

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,261	15,012
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	18,261	15,012
普通株式の期中平均株式数	千株	448,630	439,911

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	594,946	859,685	0.02	
借入金	594,946	859,685	0.02	2021年4月～ 2026年3月
1年以内に返済予定のリース債務	434	399	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	784	612	-	2022年4月～ 2028年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	百万円	459,673	4,436	272,523	122,051	1,000
リース債務	百万円	399	287	194	88	26

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	47,359	89,776	136,501	180,896
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	百万円	10,137	12,999	21,619	21,399
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	百万円	7,138	9,223	15,141	15,012
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	円	16.22	20.96	34.41	34.12

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	16.22	4.74	13.45	0.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,296	2 1,299
未収還付法人税等	1,101	1,447
未収還付消費税等	222	-
前払費用	26	29
その他	34	11
流動資産合計	2,680	2,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,228	1 3,098
器具及び備品	1 134	1 103
土地	1,448	1,448
リース資産	1 3	1 2
建設仮勘定	1,024	4,665
有形固定資産合計	5,838	9,318
無形固定資産		
ソフトウェア	94	89
無形固定資産合計	94	89
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	450,458	450,458
その他	24	24
投資その他の資産合計	450,497	450,497
固定資産合計	456,431	459,905
繰延資産		
開発費	17	81
繰延資産合計	17	81
資産の部合計	459,129	462,775
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 7,100	3 9,000
未払金	0	0
未払費用	11	12
未払配当金	45	44
未払法人税等	21	18
未払消費税等	-	152
預り金	0	0
流動負債合計	7,179	9,228
固定負債		
長期借入金	3 3,705	3 3,515
リース債務	3 3	3 3
その他	89	89
固定負債合計	3,798	3,607
負債の部合計	10,977	12,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	406,051	406,051
資本剰余金合計	415,051	415,051
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,871	9,659
利益剰余金合計	7,871	9,659
自己株式	10,771	10,771
株主資本合計	448,151	449,939
純資産の部合計	448,151	449,939
負債及び純資産の部合計	459,129	462,775

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 5,418	1 7,078
関係会社受入手数料	1 1,968	1 1,913
営業収益合計	7,386	8,992
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 2,045	1, 2 2,096
営業費用合計	2,045	2,096
営業利益	5,340	6,896
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
受取賃貸料	1 121	1 200
雑収入	18	18
営業外収益合計	139	219
営業外費用		
支払利息	1 25	1 41
雑損失	-	0
営業外費用合計	25	41
経常利益	5,454	7,073
税引前当期純利益	5,454	7,073
法人税、住民税及び事業税	13	6
法人税等合計	13	6
当期純利益	5,440	7,066

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	7,848	7,848	5,270	453,629	453,629
当期変動額									
剰余金の配当					5,418	5,418		5,418	5,418
当期純利益					5,440	5,440		5,440	5,440
自己株式の取得							5,500	5,500	5,500
当期変動額合計	-	-	-	-	22	22	5,500	5,477	5,477
当期末残高	36,000	9,000	406,051	415,051	7,871	7,871	10,771	448,151	448,151

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	7,871	7,871	10,771	448,151	448,151
当期変動額									
剰余金の配当					5,278	5,278		5,278	5,278
当期純利益					7,066	7,066		7,066	7,066
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	1,787	1,787	0	1,787	1,787
当期末残高	36,000	9,000	406,051	415,051	9,659	9,659	10,771	449,939	449,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取賃貸料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた139百万円は、「受取賃貸料」121百万円、「雑収入」18百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	221百万円	387百万円

2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預金	1,295百万円	1,293百万円

3. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	7,100百万円	9,000百万円
長期借入金	3,705百万円	3,515百万円
リース債務	3百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社受取配当金	5,418百万円	7,078百万円
関係会社受入手数料	1,968百万円	1,913百万円
販売費及び一般管理費	1,017百万円	1,073百万円
受取利息	0百万円	0百万円
受取賃貸料	69百万円	111百万円
支払利息	25百万円	41百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・手当	1,098百万円	1,154百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	450,458	450,458
関連会社株式	-	-
合計	450,458	450,458

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	1百万円	- 百万円
繰延資産	4百万円	3百万円
一括償却資産	1百万円	0百万円
税務上の繰越欠損金	68百万円	71百万円
その他	6百万円	5百万円
繰延税金資産小計	82百万円	82百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	68百万円	71百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14百万円	10百万円
評価性引当額小計	82百万円	82百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	- 百万円	- 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.2%	30.3%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	- %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,327	-	-	3,327	228	129	3,098
器具及び備品	253	4	-	257	154	35	103
土地	1,448	-	-	1,448	-	-	1,448
リース資産	6	-	-	6	4	0	2
建設仮勘定	1,024	3,640	-	4,665	-	-	4,665
有形固定資産計	6,060	3,644	-	9,705	387	165	9,318
無形固定資産							
ソフトウェア	186	31	-	217	128	37	89
無形固定資産計	186	31	-	217	128	37	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで。
定時株主総会	事業年度が終了した日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、熊本市において発行する熊本日日新聞及び鹿児島市において発行する南日本新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.kyushu-fg.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第5期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月19日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月19日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書の訂正報告書			2020年9月30日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書及び確認書	第6期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出
		第6期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月26日 関東財務局長に提出
		第6期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 増村正之 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 平木達也 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪田真 印

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末において、会社は貸出金7兆5,803億円（総資産の62.1%）を含む全ての債権に対して、貸倒れによる将来の損失の発生に備えるため、貸倒引当金759億円を計上している。</p> <p>会社は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、銀行業を営む連結子会社（以下、「銀行子会社」）の貸倒引当金について、予め定めている償却・引当基準に則り、以下の方法で貸倒引当金を計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を検証している。 ・資産査定結果に基づき決定した債務者区分に応じて、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失率、キャッシュ・フロー見積法（以下「DCF法」）による債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フロー、並びに担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額に基づく予想損失額を見積もることで算定している。 <p>当監査法人は、貸倒引当金の算定、その中でも特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた債務者区分の決定、特定の大口債務者に係る債務者区分の決定、及びDCF法に係る将来キャッシュ・フローについて、経営者の重要な判断や見積りを必要とし、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた債務者区分の決定 <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴って足元の業績が悪化している債務者について、債務者の将来の売上高や利益に関する数値目標の達成見込みに不確実性が高まる中、会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金の見積り」に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大について債務者の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いているものの、当該仮定は不確実である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口債務者に係る債務者区分の決定 <p>特定の大口債務者について、債務者の将来の売上高や利益に関する予測、及び定性情報に基づいた業績回復見込み等を評価して債務者区分を決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DCF法に係る将来キャッシュ・フローの見積り <p>要管理先のうち与信額が一定額以上の大口債務者に対してはDCF法により貸倒引当金を算定しており、DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りについては、債務者の事業計画における将来の売上高や利益を利用して</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が定めた自己査定基準及び償却・引当基準に基づく債務者区分の決定や貸倒引当金の算定プロセスについて、承認者による承認内容及び承認者が有する経験や専門的知識を確かめることで当該内部統制の有効性を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について、外部機関の調査結果や貸出金の業種ポートフォリオの分析を実施した上で、特に大きな影響を受けると想定した業種の債務者を中心として、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定、及び債務者の足元の状況について将来の予測に係る見積りに関する資料を査閲することにより、その債務者区分の妥当性を評価した。 ・特定の大口債務者の将来の売上高や利益に関する予測について、資産査定部署が作成した外部機関が公表しているマーケットデータに基づく分析資料や、債務者の事業計画に対して複数のシナリオを仮定した分析資料等を査閲して実現可能性を評価した。また、当該債務者の定性情報について、経営改善に対する債務者の姿勢、銀行子会社を含む銀行団の支援方針や支援体制等に関する資料を査閲することにより、その妥当性を評価した。 ・DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、将来予測の合理性に係る銀行子会社の判断の評価、及び事業計画と過去の実績の進捗状況とを比較することにより、その実現可能性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州フィナンシャルグループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州フィナンシャルグループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 増村正之 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 平木達也 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪田真 印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。